

第9日目（9月9日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴者の皆様、足元の悪い中、大変ありがとうございます。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、樋口和人君から通院のため遅刻の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位8番、議席番号7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 皆さんおはようございます。桑原圭美です。一般質問、前置きなしできょうはまいりたいと思います。

1 小・中学校の学習環境の整備を

小・中学校の学習環境の整備をというテーマで質問をさせていただきます。人口減少、少子高齢化社会が直面する諸問題が真っ先に体现するのが学校であります。現在、全国の小中学校が学校統廃合の危機に直面しており、それが地域社会の衰退や地域経済の停滞につながることを防止しなければなりません。私はこれまでイギリス元首相トニー・ブレアの言葉を例に挙げ、南魚沼市の地方創生は子どもたちの教育であると訴えてまいりました。合併して10年が経過し、計画どおりにインフラ整備が進んできました。これから先は教育に重点を置き、将来への先行投資を進めるべきであると考えます。

先月、会派で京都市の公立小中一貫校を視察してきました。そこは政治的あるいは行政的に非常に複雑な環境にある地域であり、生徒の家庭の事情等で学校運営そのものが成り立たないほどの状態でしたが、教育改革により今では京都府で上位に入る学校になりました。私立と見間違ふほどの5階建ての豪華な校舎に入ると、エアコンが設置された教室で補習をしていたり、3階にある体育館で部活動に励む元気な生徒の声が聞こえてきました。子どもたちにそこまでお金をかけるのか、という批判もあると聞きましたが、子どもたちへの投資こそが家庭や地域の発展につながるという確固たる信念があるからこそ可能な事業であると感じました。

真新しい新築の学校と比較をするわけではありませんが、我が市の小中学校の学習環境は老朽化した机や椅子、音楽の楽器など、そろそろ更新時期に来ていると思われるものがたくさんあります。公立学校に子どもを送る一人の親として、教育基本計画の充実とともに、子どもたちのよりよい学習環境の整備について検討することを求めてまいりたいと思います。

以上、演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様方、大変ご苦勞さまです。ありがとうございます

ざいます。

1 小・中学校の学習環境の整備を

桑原圭美議員の質問は教育問題ということですので、教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学校の学習環境の整備を

それでは、桑原議員の一般質問、市内小中学校の学習環境の整備についてお答えいたします。ご指摘のように学習環境の整備については、重要であると認識しております。

それでは、現状についてお答えします。古くなり使用が困難となった備品については計画的に入れかえを行っております。学校数も多いため少し遅れる場合もありますが、必要性の高い備品については優先的に入れかえを行っております。今後も学校と協議を行いながら整備したいと考えております。

1点目です。古くなった机や椅子の入れかえについてでございます。古い机、椅子を使用している学校も多くあります。天板等をできるだけ修繕を行いながら使用しているのが現状でございます。新JIS規格による机は、天板が大きくサイズの大きくなった教科書に適合していますので、古いものは少し使いにくいと、早めにかえていきたいとは考えております。毎年古いものから少しずつ買い換えを行っていますが、今後できるだけ多く買い換えができるよう検討してまいります。

2点目です。古くなった楽器の入れかえについてです。使用するのが困難となったときには、すぐに入れかえを行っております。そのほか吹奏楽部が使用する楽器などは、学校配当予算での対応、また、後援会費での対応等、各学校により工夫を凝らして購入しております。市だけで全てに対応することは困難であり、地域の応援を得ながら今後も対応してまいりたいと考えております。

3点目です。教室のエアコン、冬期における体育館の暖房設備の導入についてお答えします。平成25年度に中学校、平成26年度に小学校に扇風機を設置し、児童、生徒、教師には非常に好評であり、一挙にエアコンを、という話はありません。体育館については、集会時などは移動式の大きな暖房機で冬期間対応しております。今後できればこのような同様の対応でやってまいりたいと考えております。

記載されているタブレット端末導入をどう生かしていくかというのが質問されておりますが、それについてもお答えします。教師の学力観とICT活用は切り離しては考えられません。タブレット端末を導入すれば単純に授業がよくなるということではなく、どのような学力を身につけさせたいかというゴール、方向性を教師が明確に持った上で、タブレット端末や授業支援ソフトウェアなどのアプリケーションをどのように生かすかという発想が重要であると考えております。

目的と方向性を持った教師がタブレットの機能を活用することで、学習内容をわかりやすく説明することができ、このことによって教師と子どもたちが相互に情報伝達が図られ、子

どもたち同士が教え合う、学び合うなどの共同学習を行うことができます。このような学習を目指してタブレット導入を生かしていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

4項目、ちょっと私演壇で発言しなかったのですけれども、答えていただきましてありがとうございました。まず、古くなった机、椅子等の入れかえですけれども、今の答弁で十分であると私は思っていますが、やはり学校によってかなり差がございます。お母さん方に言わせますと、体操着がもう全てボロボロになるようなものもございますし、ご答弁いただいたとおり、教科書の規格が大分大きく変わっておりまして、消しゴムや鉛筆を頻繁に落としているということで授業自体に支障が出ているということもありました。また、地域の方々に集めている後援会費で購入するという例もありましたけれども、本来は教育費で私は対応すべきだと思っておりますので、この辺もまた検討していただければと思います。

次の(2)の古くなった楽器に対してですけれども、今、ご答弁あったとおり非常に古いものは順次入れかえをしているということでしたが、ある中学校で課外クラブの吹奏楽クラブで楽器が生徒に足りなかったと。行き渡らなかったという事例があります。中学校などは非常に吹奏楽で塩沢中学校なんかも成績がよかった時期がありまして、春先に部活動の生徒の状態を把握して、学校間で楽器の融通ができないものかという考えがあります。そうすれば1つの学校に集中的にいい楽器を買わなくても、市でまとめてちょっと楽器をそろえて学校間で融通できれば、スムーズに行くのではないかなと思います。学校間の楽器の融通というのは検討できますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1 小・中学校の学習環境の整備を

とてもいいアイデアでありますので、検討してまいりたいと思っております。そこで一番気をつけなければならないのは、当然運搬のときについては、高価な楽器ですから壊さないように注意をしながら、なおかつ学校間での情報を教育委員会のほうで調整しながらやってみたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

そういったことが学校間で融通できれば非常に僕もいいのかと思っておりますので、この辺はぜひ検討していただきたいと思っております。

また、課外クラブはスポーツにどうしても目が行きがちですけれども、文科系、理科系のクラブにもちょっと教育委員会でも積極的に支援をお願いしたいと思っております。新潟県というのは非常に漫画家が結構輩出されるところでございますので、いろいろな子どもたちの個性を引き出したり、伸ばせるような教育も必要ではないかと思っておりますが、この辺についての支援というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学校の学習環境の整備を

どうしてもスポーツのほうに目が向けられがちですが、例を申しますと、吹奏楽部の市内の中学校、高校の交流会について、今3月に行われる筑波大学がこちらへ来られたときの交流会があります。そしてここ3年間、秋に岸本祐有乃さんという指導者が来られるのに関係して、市内の吹奏楽部、高校から小学校まで出られるところという動きをしております。ただいまは吹奏楽部を例に挙げましたが、文化的な活動についてもやはり重要であると考えておりますので、あの手この手でいろいろなことを考えて対応してまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

文科系のほうもしっかりご支援をお願いします。

(3)の教室のエアコンと冬期の体育館の暖房についてですけれども、扇風機を入れて非常に好評だったということですが、夏場の暑さが昔とは大分違っているのかなという気がします。昭和30年代のころから、これは農家のほうの話だったのですけれども、平均気温が夏場4度ぐらい上がっていきまして、学校の設置基準もそれと並行して変えていくべきではないかなと僕は思っています。

やはり勉強するには涼しくていい環境がどうしても必要ではないかなと思っておりますし、子どもを甘やかせ過ぎだと、この手の要望だとあるのですけれども、私は決してそうは思っておりません。市立図書館ができて夏場あれだけの利用者がいらっしゃるということは、それなりのいい環境をそろえたからだと思っております。教室のエアコンというのは賛否もあるわけですけれども、ぜひ、積極的にここは進めるべきではないかと思っておりますが、この点はいかがでしょう。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学校の学習環境の整備を

まさにそのとおりでございます。ただ、今回の扇風機については、こども議会の中での提案を、市長のほうで間髪入れずに対応して扇風機をつけてみた状況の中で、先ほど私が説明したとおりかなり評判がよくて、一挙にエアコンまでという話はそう出てはきておりません。ただ、全国的にエアコンの話と異常気象ということが出てきておりますから、引き続き検討してまいりたいと思っております。

新しくできる八海中学校の増築部分の普通教室については、エアコンを設置ということで検討しておりますが、これが既存の建物全部ということになると、電気容量のことも含めて大変な状況ですが、並行して検討しながら現状の扇風機の効用を再確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

今の説明は非常によくわかりました。状況を確認しながらぜひ検討していただきたいと思います。

(4) タブレット端末をどう生かすかということで質問させていただきますが、一部監査資料に基づいて質問します。タブレット端末は1年たつわけですけれども、メリット、デメリットはどんなふうに出てきたのかというところをまずお聞きしたいのと、現状パソコンが215台、タブレット652台、アイパッドが14台ですか、今後増やしていくのかどうか、そこもお聞きしたいと思います。

○議長 長 教育長。

○教育長 1 小・中学校の学習環境の整備を

現在、タブレット端末を導入してでのメリット、デメリットについてご説明します。画面上で全員の考え方が共有でき、教室に限定されていた活動現場が広がったと。教育活動が教室を超えてどこでもできるようになったというメリットがあります。教師にとってはどういうメリットがあるかと言うと、写真や動画を取り入れた教材を作成することにより、教科書と黒板を中心とした授業から脱却が可能となりました。容易に教材が作成することができるようになったことにより、時間を有効に使うことができるようになりました。教師の多忙化にも関係して、いい方向に行っていると思っています。

では、子どもにとってはどういうメリットがありますかと言うと、他の児童生徒の考えや作品を必要に応じて画面で確認ができます。互いに学び合う活動が可能になります。また、写真や動画を容易に作成、編集することができ、これは私は一番のメリットだと思っているのですが、子どもたちのプレゼンテーションの能力が高まるという部分でございます。

それではデメリットとしてですが、やはりタブレットは高価でありまして、1人1台ということには今現状としては対応できておりません。小型で持ち運びが容易であるということで、落とすという危険性があります。市内でも1回これがありましたもので、この辺の注意を徹底してまいらなければならないと思っています。それと、本来鉛筆で書くという学習習慣がおろそかになるという危険性がありますから、その辺については目的に合った使用方法を引き続き使用してまいりたいと思っています。

それと、現状でのパソコン、タブレット、アイパッドの数で大丈夫かというご質問ですが、当然1人1台であれば、どこのクラスでも授業ができるということで、いいに越したことはありませんが、やはり設備費が破格の金額になってしまいます。それで今、当市でやっているのは、クラスごとに計画的に利用をしていけば一クラス分の整備で可能であります。順繰り順繰り回していけば大丈夫ということで、今後もこの台数でそういう計画を立てながら、無駄な購入はせずに現状の台数でやってまいりたいと思っています。

○議長 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

今の説明で大体学校の状況がわかってまいりました。やはり1人1台というのは、どうしても持たせても使えない時間が出てくるという状況だなと思っています。1人1台なくて

も効率的に使えばいいのかなと思っていますし、メリットのほうは非常に期待したとおり進んでいるのかなと思っています。

次の5年契約ということだったのですけれども、5年同じ機械を使うとシステムの最初に使った人と5年目の生徒では大分差があるのかなと思っています。学習の教材としては更新を早められるのであれば早めたほうがいいかなと思っていますが、これが早められるかどうか。また今、設備費が非常に高いということだったのですけれども、月々のレンタル料金が370万円ぐらいということで非常に高いかなと思っています。ほかの自治体で導入しているところは少ないのですが、見ましたら結構高額になっていまして、設置の費用という面ではどのように考えてますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学校の学習環境の整備を

ご指摘のとおり5年というのは、我々も長いということはわかっております。機種の種類それからバッテリー交換のことを考慮すると、3年で更新が望ましいのかなと思っておりますが、やはり導入コストが大きいということで、5年で何とかその辺のデメリットを解消しながらやっていきたいと思っております。

現在、タブレットに限らず、デスクトップ型のパソコンについても同じ5年という考え方でやっておりますから、引き続き5年というやり方をしながら、今ご指摘の部分については平行して検討してまいりたいと思っております。

それから、リース料についての高額ではないかということについてですが、リース料全体の額には、端末代金のほかに教材及び学習支援ソフト、それからファイルサーバー、プリンター及び導入設置を含んだ価格、なおかつ今回南魚沼市の特徴でありますICT支援員——7名今いるのですが、この費用も含めて、なおかついろいろのメーカーと競争させての価格決定でありますから、教育委員会としては端末1台の単価としてはほかと比較しては安価になっているのではないかというふうに判断しております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

私と同じような認識を持っておられますので、このまま進めていただければと思います。

次ですが、先ほどもちょっとご答弁ありましたが、教員の間での認識というか、スキルが大分子どもたちに影響してしまうのではないかと思っています。例えばほとんど使わない先生がいても、今の状況だとタブレットを使わないクラスがあっても仕方がないのかなと思っておりますが、教員間のタブレットを使う授業の格差といいますか、そういったところの対処はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学校の学習環境の整備を

タブレット化を図るに当たって、市長のほうから今までのパソコンの導入に当たっても、

導入しても使いこなせない先生がいるのではないかということで、半年ぐらい予算化が遅れて踏み切った経過があります。それはそのとおりでありまして、現場の先生方にその能力とその意欲がないと宝の持ち腐れということで、半年間かなりの取り組みで教員と我が教育委員会とで勉強会をやりながら、これで行けるぞというところでタブレット導入に踏み込みました。ただ、誰しも得意不得意、先生方がありますもので、タブレットの扱いに関しても教師間の格差はやはりあります。ただ、学級担任の中でタブレットを使用していないという教員については今のところありませんし、使い方についてももっと熟知していくように引き続き指導しております。

この問題である格差をなくすために、先ほども言いましたようにタブレット導入時にICT支援員を配置しています。平成26年10月には4人支援員を、平成27年6月には3人増員して現在7人の支援員が2週間に1回のペースで市内全学校を巡回して指導しております。操作方法だけではなく教材のあり方、アプリケーションの使用法と教師及び児童生徒に指導しておりますし、実際に授業の中まで入り込んで直接アドバイスをを行い、教師間及び児童生徒間の格差を埋めるように努力しております。引き続きこの部分については問題でありますもので、格差のないように努力してまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

タブレットが学習の全てではございませんが、こういった解消に向けて取り組んでいるということが僕は初めてわかりましたので、今後また頑張っていただければと思います。

次ですが、アクセスポイントが十分かどうかということが、移動しながら学習するのに非常に重要な点だと思います。アクセスポイントが十分であるか、あるいは不足であると考えているならば、増加する考えはありますか。それをお聞きしたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教育長 1 小・中学校の学習環境の整備を

アクセスポイントについては、先ほど言いましたように各学校1セットということで設置しました。当初の考え方としては、15台前後の台数で分割使用することを想定し、40台のタブレットを3台のアクセスポイントで補うという予定でスタートしました。現状の運用としては、教材作成の都合により3台のうちの1台を教務室に固定配備しております。ということは、3台を想定していたのが実際は2台になっていますから、若干不足しているのではないかと思っておりますが、今現場からはそういう声は上がっておりませんが、もっと突っ込んだ形で当初の3台のアクセスポイントでどうなのかということ調査しながら、不足が確認された場合については、新年度でもう1つのアクセスポイントの増ということについて検討してまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

現場からはなかなか声が——エアコンと一緒にすけれども——上がってはこないと思いま

すので、教育委員会のほうからまた調査をするようにしていただければなと思っております。
（「わかりました」と叫ぶ者あり）

次にタブレット端末導入の効果をさらに上げるために、皆で見ることができる大型モニターであるとか、興味ある授業を展開するために電子黒板を今、導入している地域もございまして、非常に子どもたちが興味を持っているということがございます。何を導入するにもお金がかかるわけですがけれども、これから先、どこに集中投資していくかといったら、またこういう部分もいかなと私は思っています。

私は非常に視力が子どものときから弱くて、授業を受けるのに苦勞した経験があるのですが、こういったところを導入することによって、授業でちょっと目が悪いとか、耳が聞こえにくいという方も克服していけるという可能性を持った機器でございまして。こういった情報通信機器を教育に活用することで、いろいろな可能性を引き出せることも考えられますが、こういった部分の導入に関してはどのように検討して**いっている**でしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 小・中学校の学習環境の整備を

議員のご指摘のとおりと思っております。それで、現状としては大型テレビの導入については既に導入している学校がありますから、あわせて他校についても大型テレビの導入について、学校配当予算等の中からということで今、検討をしております。ただ、電子黒板についてですが、いろいろ調査をしてみました。おおむね5年で更新が必要であるということと、導入費用、更新費用が高額であるということ。この辺がうまく使えれば問題ないのですが、1つ心配なのは、電子黒板はまだ開発の過渡期であるというふうに南魚沼市としては判断しておりまして、開発とソフトウェアの今後の対応状況を見極めながら、導入についても検討してまいりたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 小・中学校の学習環境の整備を

今、慎重に検討しているという部分は非常にいいと思います。せっかくタブレット導入しましたので、先進事例となれますように期待しております。

2 本格的な武道場の設置を

次の質問に移ります。本格的な武道場の設置をということで質問させていただきます。2012年から武道が必修科目となりまして、多くの自治体では指導者の確保と武道場の整備が大きな課題となっているようであります。武道は国技でありまして、心技体の精神を涵養し、礼儀作法を学ぶにも最適な教育であると考えられます。また、この夏休みに大阪のほうで中学生が暴行を受けて亡くなるという痛ましい事件がありましたが、子どもたちの護身にも役立つものかなと私は思っております。

特に塩沢公民館の講堂は、空手や柔道の練習で市内外からの利用が多く、また警察官の訓練にも利用されております。これらの状況から本格的な武道場を設置することは地域おこし的手段としても可能性を含んだものと考えられます。こうした観点から武道場の設置につい

て質問したいと思います。

当市の武道人口というのはどのくらいあるのか。また、武道に対する熱が高い地域であるのかないのか。また、中学校での必修としての利用も加味した上だが、学校に設置するのではなく、当市において1か所集中的に本格的な武道場を設置する必要があるかどうか、そういうことを検討しているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 本格的な武道場の設置を

桑原議員に武道場の件で私のほうからお答え申し上げます。今、議員がおっしゃったように平成24年度から中学校の必修科目ということであります。施設の大小はありますけれども、市内の全中学校に武道場はございます。それから公民館施設では塩沢公民館内に、今おっしゃったように武道場があるということです。

市内の武道人口でありますけれども、一昨年の県立武道館誘致の際に集計した人数では、407人でありました。その後大きな変化はないと考えておりますので、大体今現在400人前後であろうと思っております。把握している利用団体数は全部で18団体、うちシニアが4団体、空手、柔道、剣道、太極拳ですね。それから、ジュニアが14団体、空手が5、柔道4、剣道4、相撲1となっております。シニアの団体はちょっと少ない傾向ということです。

ジュニア世代がこの武道に親しむということは、今、議員がおっしゃったように心身の鍛錬、礼節の取得これに大きく寄与できる、貢献しているものだと考えております。人格形成によい影響を与えることは間違いないわけでありまして。それらを踏まえてシニア団体からの数からしますと、議員のご質問にあります市全体の武道熱は高いかと聞かれると、そこまでどうもまだ高くはないのだらうということだと思っております。

武道場という部分の設置につきましては、利用者が少ない中で単独施設としてはなかなか難しい状況であります。新たな施設をつくるということになりましても、やはり室内スポーツ全体の需要を満たす施設でなければならない、こういうことでもあります。例えて言いますと、武道だけでなくバレーボールあるいはバスケットそれからバトミントンとかいろいろなものを使えなければならない。今、市民からの要望の声が多いのは、観客席付きの施設ということでもあります。この体育館の必要性は十分認識はしておりますけれども、財政的な部分、そしてディスプレイの施設状況もでございます。

ですので、これを何年につくるという具体的なことは今申し上げられませんが、タイミングとすれば、ディスプレイが築後26年でありまして。この老朽化あるいは施設更新の際に、武道場も含めた観客席付きの屋内体育施設、そういうことを考えていくのが一番賢明であろうと思っております。まだこの年次がいつになるかということとはちょっと想定をしているところではございません。そういうことで、その時期が到来したときには、その都度、その都度有利な補助制度等もきちんと把握しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 本格的な武道場の設置を

競技人口がこの程度であるということが、今、私も初めてわかりました。ただ、人口が少ないからといいましても、やられている方は非常に一生懸命でありますし、今後広がっていく可能性もあります。また、市長のご答弁にありましたとおり、非常に教育的にはすばらしい効果が期待できるものと思っています。

私としましても武道場単独では非常に新規でというのは難しいかなと思っていますが、さまざまなイベント等でも日本武道館等は使われておりますので、そういった計画を今のうちから準備しながら整備を検討していただければと思っています。以上で終わります。

○議長 質問順位 9 番、議席番号 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 おはようございます。大分雨が降ると寒い、涼しくなってきました。この 8 月、盆前まではかなり暑い日が続いておりました。塩沢中学校では野球部の中部大会出場、また水泳部は全中、ジュニアオリンピック、国体と行ってまいりました。非常にすばらしい成績が水泳部は出まして、ジュニアオリンピックでも優勝し、全日本の指定選手になられたという情報を得ています。冬季では小野塚彩那選手がうちの地域ではメダリストがいるわけですが、2020 年東京オリンピックに向けて夏季でのメダルの期待や、またそういう選手の活躍を期待したいと思っています。

一般質問に入らせていただきます。

1 本気井（まじどん）に続く企画はあるのか

「本気井」に続く企画はあるのかということでもあります。この本気井は非常に好評の企画でございます。10 月末には一応終わるという本気井ですが、これに続く企画はあるのか。あったら教えていただきたいと思っています。そして、この本気井はやはりコシヒカリを軸とした本気井だったと思います。今後の南魚沼産コシヒカリの販売等について、米は売れているとは言ってはいますけれども、非常に仮渡し金が安い。売れているのになぜ安いのか。

そして、米の販売について、市長はいつも減反をなくしこの米を売っていくのだとおっしゃっております。平成 30 年には減反ということも廃止になってつくられるような施策のわけですが、ある J A の幹部の方が言っていた話ですと、減反しなければ高い米は維持できないだろうという話も聞いているところであります。そういった中で、行政がどういふことで米の販売等について携わっていくか。我々議会としても湯沢町、また魚沼市とともに 2020 年東京オリンピックの選手村に向けて、コシヒカリ——南魚沼のコシヒカリだけではありませんね——魚沼産コシヒカリを使っていたきたいという陳情を上げているところですが、その辺を市長に伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 1 本気井（まじどん）に続く企画はあるのか

塩谷議員の質問にお答え申し上げます。ご承知のように本気井企画は、前年まで継続して実施してまいりました新米キャンペーンを衣がえをして、ことしはこういうことにしたということであります。理由の1つは十日町津南で行われますアートトリエンナーレですね、大地の芸術祭。これがあるということで、大体40万人以上の来場者が見込まれている。ですので、この大きな市場を何とか南魚沼市のほうでも取り込みたいということで、本気井ということを決定させていただいたわけであります。

これはもう内容はおわかりですから、ただ、ちょっと私が思うに大盛り過ぎて食べづらい。あれはご飯をもう少し少なくしてもいいと思いますし、具もやはり普通に食べられる程度にしてもらってもっといいのではないかと考えております。がしかし、今、新米キャンペーンに参加していただいていた店舗と新たに賛同を得た店舗でこれを行っているわけでありまして、話題性も含めまして、7月25日のテレビ朝日系列の「朝だ、生です旅サラダ」これは全国ネットで放送されました。それから県内放送局のテレビ、FMこれらも含めて多くマスコミに取り上げていただきまして、それぞれの飲食店あるいは本気井が大々的に宣伝をすることができました。各店舗の宣伝これにも当然大きな成果を上げましたし、期間中に参加店全店で1万食ですね、これをクリアする勢いで今、売り上げを伸ばしております。

それから、各店舗の他のメニューの売り上げにも大変にいい影響が出ておまして、参加店のほうから、今まで宣伝をしてもこれほどお客が来たことはなかった、小さい店けれどもお客さんに知ってもらうのが一苦勞で、今回はたくさんのお客さんが来て調理が間に合わないほどであった、と。昼間はやっていないのに問い合わせがいっぱい来て大変で、これから昼間もやることにしたとか、そういう本当にすばらしい効果を上げているところでありまして。

大地の芸術祭という部分もございまして、それからプレミアム商品券でこれを食するとこういう動きも大きく見られたようでありまして、このこと自体では今、非常に大きな成果を上げているものだと思っております。ですので、このキャンペーンはできれば継続していきたい。今、本気井に続く新たな企画ということでもありますけれども、今のところは特に考えているところではございません。

それから米の販売でありますけれども、平成27年産米の状況を申し上げますと、魚沼みなみは今は大体7,000俵ぐらい足りないそうです。販売、注文に対してですね。塩沢のほうもほとんどもう満杯でありまして、塩沢あるいは十日町JA等については、ことしから全農に出荷する率を下げようと、それに対応していこうということでもあります。魚沼みなみのほうはとにかく今まで約2割全農ということでありましたが、ことしの部分については大体もう4%程度です。5,000俵ぐらいしかもうそっちに回せないということで、非常に売り上げあるいは契約関係は好調であります。

そしてどなたがおっしゃったのかわかりませんが、減反分を全部田んぼにしてやるとして、いつも申し上げておりますように6,000ヘクタールですね。それで全部生産しても3万トン、50万俵しかないのです、50万俵。去年から販売促進のための予算もつけて、市でも一応一生

懸命やっております。JAさんあるいは農協に携わる皆さん方が、全て市にそういうことで頼ってやっているということでは売り上げは伸びません。自分で販路を開拓するという気概がなければ、これはいくらやってもいくら市が予算をつけてもだめですから、そこをきちんとやっていただきたい。そして我々は一生懸命支援をしていきます。

値段はきょうの新聞を見ますと販売価格、**全農**のほうですけれども、1万9,000円幾らかですね。仮渡し金が2,000円上がりました。JA魚沼みなみのほうはそれに800円追加して去年より2,800円多い1万7,000円になっておりますし、塩沢さんのほうがまだ独自の仮渡し金の部分が500円だか600円若干低いようでありますけれども、これもほぼ同水準に並んできているということでありますから、私は減反廃止あるいはTPPもどうなるかわかりませんが、こういう環境変化があったにしても、間違いなく南魚沼産コシヒカリは全部売れるというふうに確信をしております。

ある方が今回、香港で開かれた何か食の市か何かに行って見てきたのだそうですけれども、お米が魚沼産コシヒカリということであったそうではありますが、もうほとんどの方々が南魚沼産コシヒカリ、南魚沼産コシヒカリはどこだということで大変な人気であったそうです。ですので、魚沼産とちょっと差別化を図るところまでやはり本来行かなければならないわけですが、ただ、近隣の市町村の皆さん方の状況を考えた中で、我々だけそうして突出していいのかという問題は若干あるかと思えます。しかし、この地域の生き残りでありますから、これはこれで相乗効果でそれが売れることによって、魚沼産コシも売れていくという状況をつくり出していかなければならないと思っておりますので、私は不退転の決意でこのことには望みたいと思っております。以上であります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 本気井（まじどん）に続く企画はあるのか

本当に本気井の企画は、プレミアム商品券と重なって非常にいい企画だと思っております。総体的に300万円ぐらいの予算だと聞いていますし、パンフに至っても160万円で作ってしまして、これもちょっとネットで調べると300万円以上ぐらいかかるのではないかというのが非常に安くできているのではないかと思います。また、メディア等々にもその金額でかなり大々的に宣伝していただいたということは、非常にいいものだと思っております。

この次に続く企画はあるかということで、それはちょっと考えていないということでしたが、この10月いっぱい終わる本気井ですけれども、新米がやっとできてきてまたご飯が軸になるということもありますし、特に冬は流動人口が多くなるわけでもありますけれども、そういった中でこの企画の延長なりまた新たな継続的な、来年度**だけ**ではなく引き続きやっていって、この地域でやっぱり食べてもらうことが非常に大切だと思います。

市長はちょっと米の量が多いと言ったのですけれども、やはりこの本気井は米の量が多いのが売りというのがありますし、店舗では配慮をして、ちょっと少なめにしますか、とかという声をかけてくれるところがほとんどです。なので、普通に食べるとちょっと多いのかもしれないかもしれませんが、そういった配慮もしています。今言った点で、どういうふうに継続し

ていくかどうかというのは、**考えられるべきことか**、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 本気井（まじどん）に続く企画はあるのか

今ちょっと触れましたように、参加していただいている店舗の皆さん方からのご意見も伺いながら、この期間をまた延長するとかそういうことも含めて検討してまいりたいということでもあります。新たにまた別の何とかということは今考えているわけではない。

今おっしゃったように、冬にはもっと大勢の人が来るわけでありますから、こういうことも含めてメニューを若干変えるのだからどうかは別にして、これは早速参加店舗の皆さん方からちょっとご意見を伺って、継続をするという方向で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 本気井（まじどん）に続く企画はあるのか

3月いっぱいぐらいまでやりますと、やはり本当に流動人口が多いのですね。「本気井」という言葉も市民の方もみんながわかるぐらいの本気井という言葉になっていますので、非常にいい企画ですので継続していただきたいと思いますと思っております。

続いて米を軸にしたということでありますけれども、非常に売れ行きがいいということですよ。一番、日本のチャンピオンである南魚沼産コシヒカリだと思っております。最低でも仮渡し金が2万円ぐらいになるのが農家の皆さんが願っているところであり、それに向けてやはり販売促進をしていかなければいけないと思っております。

売れ行きも好調ですけれども、市としての取り組み——坂戸市さんなんかはうちの特産品を使ってくれているわけです。この間、鮎まつりに坂戸市の市長がいらっしゃって、坂戸市で今、一番ふるさと納税で出ているのがうちから出ているやつ、特に八色スイカが一番だと市長が言っていました。調査したわけではないので、確定しているかどうかわかりませんが、市長がふるさと納税でうちのをということを言っていましたので、やはり南魚沼というのはほかのところで**つけても**特産品がいっぱいあるところだなと思っております。

市長は新聞では、ふるさと納税には米はつけない、常々この話はしているわけですが、山形の天童市は2年でふるさと納税が約1,800倍となりました。13億円を超えているそうです。特産品のアピールもそうですけれども、その13億円を地方自治体がどう活用してまたPR促進に向けていくかということも、納税者でも特産品ばかりではなく、気にすることだと思っておりますし、ある意味これは言い方は悪いですが、手っ取り早くやるにはそういった手法もあるのかなと思っております。

また、逆に鎖国ということで、米をふるさと納税でしか南魚沼産は買えないとか、逆の発想ですね。そういう買うというか、納税なので買うというのはちょっと言葉があれですが、逆の発想でいくと非常にまたこれもいいのかなと。しっかりJAさんとタッグを組んで、市の取り組みとして販売に向けてやっていただきたいと思いますと思っております。

2 人口減少問題について

大項目の2に移らせていただきます。人口減少問題についてでございます。非常にこのたびの一般質問でも皆さんが取り上げているところでございます。私が思うことは、やはり最初に浮かぶのは結婚していなければいけないので、きのうの清塚議員の質問にもあったように結婚、婚活支援だと思っております。私が思うのは、市でシステム化をして職員の前で登録した人たちが見られるようなシステムであれば、それほど予算をかけずにできるのではないかと。なぜこういう発案かと言いますと、やっぱり市役所という名前があると信頼という面が大きいわけです。やはり民間よりも大きな市役所の名前なわけですので、そこが非常にいいのではないかと私は思っております。

きのう、清塚議員のところの市長答弁で、坂戸市から嫁をとっていましたが、坂戸市はこっちから嫁をもらうような発想で、向こうから女性が来るのではなく、こっちの女性が向こうに行くという逆発想なわけですね。それにはやはりこっちも負けてはいられませんので、倍返しとはいきませんが、とられた分はとるのだとかそういうことで婚活をやっていてもらいたいのです。今のシステムについては検討とかできるものであればやっていただきたいと思いますが、いかがお思いでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

マッチングのシステムというのは、きのう清塚議員のほうにお答えいたしましたように、導入に向けて今、検討を始めたということでもあります。ただ、今、議員おっしゃったように市の職員といいますか、市はそういう面での信頼度というかは非常に高いわけです。けれども、それを扱う皆さんが興味本位でそういうのを見ていて、あそこのうちの子はここへ登録しているなんてことになると大変困るわけです。セキュリティといいますか、そういう面を本当にきちんとやっていかないと、日本年金機構みたいな問題が出てしまうということだと思っております。慎重かつ積極的にこの導入に向けて今、検討を始めたということでもあります。

坂戸市さんの件については、市長がどうしたとか、私にはその反対のことを言っているのですね。坂戸市からも大量に女性を連れてきますと。どうぞ南魚沼市さんでうまくカップリングをしてくださいということをおっしゃっていますが、これは具体的に今、進める段取りを塩川議員も含めて若い皆さん方がやっておりますので、成果を待ちたいと思っております。

どっちにしろ女性もそうですけれども、男性に——魅力がなければ、女性が男性を連れて行ってしまうということですね、地域の魅力がなければ、坂戸市のほうへ。魅力がなければそれはカップリングにはならないわけですので、その辺が非常になかなか簡単にいくものではないと。個々の人間の考え方ですので。でも、その手助けは一生懸命やっていかなければならないと思っております。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 人口減少問題について

女性の問題もありますし、婿をやはり欲しいのだという方もかなりこの市内には多いわけです。けれども、そのマッチングがうまくいけば問題はないことだと思っておりますが、やはり子どもをつくる条件としては結婚する条件がなければ無理なので、やはりここに力を入れていくべきだろうと思っております。

それで、結婚の率はきのう清塚さんの資料で見てもあれですけども、これは児童手当を受給されている方的人数ですが、市内、これは上の子が18歳を超えていてもカウントしてある資料です。1人から7人子どもがいる世帯という中で、一子、二子というところが2,933世帯、三子から七子というのは1,040世帯しかないのですよ。合計で3,973世帯ですけども、非常に一子、二子の世帯が頭でっかちになっているということで、やはりつくっていただくには一子、二子をお持ちの方、また下のお子さんが保育園や幼稚園ぐらいじゃないと、下のお子さんが小学校へ入ると年があき過ぎるということもあります。そういう方につくっていただくにはどうしたらいいのかということでもあります。

少子化対策ということで予算をつけるわけですけども、どの程度が分岐点なのか。2,000万円やるから三子が要るのか。2,000万円払うのだったら三子は要らないのか。いろいろそのような考えがあるとは思っておりますけれども、例えば三子目以降、5万円をやったとすると18歳までで1,080万円になります。その半分を月々払い、その半分はまた大学へ行くときにおりてくるようなシステムでやっていって、本当にその少子化がとめられる。その1,080万円がいいのか悪いのか。それは私の考えですけども、そういったことも試算をしていかなければいけないのではないかと思っております。そうした中で、三子に特化していくような市としての考えはいかがお持ちでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

先般報道されておりましたように、前年より子どもの数が都市部で増えたということですね。そうでないところはやはり減っている。なぜかというところ所得が向上したということがまず第一の原因だろうと言われております。第二子まで設けて、第三子を欲しいのだけれどもなかなかそこまでという方については、これは学費も含めたとにかく経済的な問題が一番多いと、これはもう調査の中では歴然としております。結局はご夫婦の所得が上がるということが私は大前提だと思っております。

そこで、三子に限ってとか、四子目に限ってとか四子目以降とかで、市があるいは公がそこにお金を与えるからどうぞと、これはやはり私はちょっとおかしいと思うのです。では一子、二子の方は何なんだと。三子以降の子どもにだけ公共からお金を出すけれども、一子、二子は知らないよなんて話はこれはできませんから。一子であっても三子であっても子どもは子どもで、我が市にとっては一番大事な存在でありますので、そういうことは私はやりたくないし、今、思っているのはやらないということでもあります。

昔も第三子目に100万円とかそういうこともありました。ほとんど効果は上がっていません。結局働いて得るお金が増える、そして住宅環境もきちんと整備ができるということで

すね。そして、ある意味、結局教育費が一番の確かネックになっていると思っているのです。子どもを大学まで出すという、今ではほとんど大学ということ言っていますから、そこにどうメスを入れて公で支援ができるかと。このことは我が市だけの問題ではないわけでありますので、その辺は市長会等も通じていろいろ出しておりますが、簡単に高校卒業まで学費は全部無料だとか、そういうこともできてはおりません。おりませんし、問題はやはり大学、ここにお金がかかるわけですので、これをどう公として支援ができる部分があるのかなのか。この辺も含めて検討課題だと思っておりますけれども、今、議員がおっしゃった第何子だから幾らということについては、申しわけございませんけれども、私はやるつもりがございませんので、よろしく願いいたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 人口減少問題について

給料のベースアップが難しい中で家族が増えていく。非常に大変だと思います。ここで人口減少ということの問題にしているわけですし、今、言ったということは、子どもをつくっていただける方はそこででしかないということであります。みんながつくれるわけではないということで、前提の結婚しなければできない。そして子どもをつくっていくには、やはり小さいお子さんが今いる方が一番つくっていただける可能性があるという中で、そこにでも私は何かしらの手だてや何かをしていかなければ人口減少も基本的に増えるということはないと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

開発途上国等を見ますと、人口は爆発的に増えていますね。大体先進国と言われる部分がどうしても人口減少ということを抱えるわけであります。アメリカは移民という皆さん方の数が非常に多いわけでありますので、あまりフランスや日本みたいにそういうことにはなっていないわけです。結局経済的にある程度自立ができれば、お子さんを欲しいと思う数は産めるわけです。

しかし、今なかなか価値観の多様化もありまして、結婚をしないという方もどんどん増えてきていますね。結婚しても子どもは要らないとか、あるいは1人でいいとか、2人でいいとか、3人欲しいとかいろいろな願望があるわけで、それらを総合的に考えなければ、3人目の子どもあるいは数多く産んでいただいた方にだけという部分については、私は否定的であります。

結婚をまずしないという方が相当いますから。ここが本当は一番の問題ですね。結婚したから必ず産まれるというわけでもありません。それが2人、3人——ですから、本当に人間の個々の価値観がこれだけ多様化してきますと非常に難しい問題ではあります。フランスではいわゆる出生率が回復しているということです。これは社会保障的な部分の中で相当優遇をしているわけですね。そういうことを国家、国の中できちんとやっていくという制度をとらなければ、我々の市であるいは隣の市で子どもがちょっとばかり増えたって、それは市

の中でちょっと増えてはいますが、全体とすればどんどん減っていくという状況です。これは国がもっと本腰を入れて、地方創生ということも言っているわけですから。ここにどう取り組んでいただけるかということが、大きな私は問題だと思っております。

市の中ででき得ることは医療費の軽減とか、保育料の軽減とかそういう部分に今的を絞ってやらせていただいているわけでありまして。この後どういうことを講ずればそういう皆さん方のご要望にお応えいただけるかというのは、まだ答えは出ておりませんが、永遠の課題だというふうに感じております。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 人口減少問題について

言っていることはよくわかります。やはり国だと思っております。地方創生元年と言っても 1,000 億円という予算で、自治体が 1,700 ぐらいあるわけですので、予算的にも分配してもその程度の予算でしょう。なので、本来であればモデル市とかそういったようなことでいろいろな予算を使っていただいて、アグレッシブにやっていきたいのが各自自治体の思いだと思うのですが、そこの予算というものが国からなかなか出てこないというのが現状だと思っております。

先ほど市長が答弁で、基本的には結婚ということをおっしゃったわけですが、であれば、やはりそこに特化して予算をつけて本当に結婚していただくようなことで取り組んでいければいいのではないかと思っております。

長期的な考えになりますと、やはり学力だと思っております。ここの地域の学力が上がり、例えば東大に毎年 10 人も出ていくような地域になれば、間違いなく家族がこの地域に引っ越してきて、ここで子どもに学ばせたいと思うようになると思います。国際大学等々あるわけですので、今、特区というものがいろいろ言われていますけれども、前も言いましたけれども、英語に特化した教育というものを推進していくと、そこに子どもを行かせたいという親は全国にかなりいるので、そういった方が移住してくるのではないかと思っております。

長期的になります。子どものそれを見るには 10 年、20 年という長い施策ですが、やはり早い段階で教育問題に対しては取り組んでいくべきではないかと私は思っておりますが、考えを問います。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

前者の桑原議員もおっしゃっていましたが、私もそう思っているのですが、地方創生の原点はやはり教育であります。原点はですね。ここがしっかりきちんと機能していかなければ、簡単に人がちょっと来てみたけれどもそれで終わったという話に終わってしまうわけですし、今、議員のおっしゃるとおりであります。

ただ、教育というその部分が、例えば東大に合格すれば教育の質が上がったとかということではないわけでありまして。技能的な教育もありますし、ですので、地方創生の中でもそういうことはきちんと我々も C C R C の中でも取り組んでいくわけです。そういう経験、技能、

知識のある方を市内に呼び込んで、その皆さん方から自分でもってその部分を子どもたちにきちんと伝授していただこうと。そういうことだと思っております。

今回の全国学力テストの結果は、後ほど教育長のほうか私のほうかでどなたかの質問にお答えいたしますが、県下では南魚沼市がそう悪い状況ではないと。ただ、全国的に比べるとやはり低い部分が出るわけですので、その辺をどう克服できるか。教育委員会も含めて相当斬新でいい方向に取り組んでいることは間違いありません。これをきちんと伸ばしていくということだろうと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 人口減少問題について

わかりました。やはり教育だと思いますのでしっかり取り組んでいていただきたい。沖縄県ではおもてなしを中心とした県全体の取り組みの中で、小学校からおもてなし教育というものをやっているそうです。そのことによって沖縄県は、ちょっと言葉は忘れましたが、一度会った人は兄弟というか、その場は兄弟のような扱いをしてくれるというのが県民性だそうです。やはりそういったような特区という部分が、今、取り沙汰されていますので、南魚沼市においては南魚沼市を出した教育に励んでいていただきたいと思います

人口減少ですけれども、もう1つ、ひとり親世帯を優遇している市がありまして、島根県の浜田市というところであります。父子家庭、母子家庭を呼んで——ちょっと読ませていただきますけれども、月給は15万円以上あげるということであります。中古車を無償で提供して、一時金などを1年限りですけれども130万円など、大体ひとり世帯、1世帯に当たりますと400万円越えをやるそうであります。非常にひとり親ということで、1人来てもお子さんがあるとすれば掛ける2になるわけです。この取り組みを5月に募集したそうですけれども、15世帯の応募があったそうです。結局最終審査に残ったのは4世帯だそうです。4世帯9人の方が最終的に残ったそうですけれども、初めこれを見たときに県外からと書いてあったのですが、募集は結局市外からにしたそうであります。

これは告知が非常に難しいのではないかと思いますのですけれども、ほかの自治体が、うちがやるので、では南魚沼市さんこのパンフを置いてくださいなんて言っても、間違いなく置くわけがないので難しいのですけれども、初めての取り組みだったということでメディアがかなり注目したそうで、そういうことによりかなりここに手が挙がったそうです。

今、介護職の人数が非常に少ないと言われている中で、介護の仕事をしていただいて、そこに住んでいただくような施策を浜田市さんはとられているわけですがすけれども、取り組みとしては非常にいい施策かなと私は思っております。もし、二番手選手になって、人の畑のことですけれども、こういったような取り組みも非常にいいのではないかと思いますので、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 人口減少問題について

国のほうでは、ひとり親、そういう部分について公営住宅の入居とかそういう部分につい

である程度優遇して入りやすいように。先般、これは新聞に載っておりましたが、ひとり親でなくていわゆる未婚、結婚していなくて子どもを持っていらっしゃる、そういう皆さんにも適用していこうというようなことを国では打ち出すそうであります。

それはそれとして、公平感ということから考えますと、一時、旧六日町では町営住宅の入居とかそういうことに、結局ひとり親というかそういうことが非常に優遇されましたから、とりあえずひとり親になったら六日町に行こうと、こういう現象はありました。あちこちから集まってくるのですね。では何が起きたかと言いますと、非常に不公平感であります。死別した方も離婚した方もいろいろいらっしゃいましょうけれども、結局ですね、都会のほうではもう名目上、別れてやっている。私はひとり親家庭だからそういう優遇措置までしてそれを市内に呼び込んでいこうということは、ちょっと邪道なような気がしますけれども、単に一時的に人口を増やすだけであれば、それは有効かも知れません。

しかし、それは必ずその期間が終われば大半が私は出ていくものだと思っておりますけれども、それはわかりません、やってみませんので。それはちょっと今、導入するという考え方は持っていませんので、また、ばかによく公平感もあって素晴らしいことだということが、議員のほうからまたお話をいただいてわかれば、それは検討してみるかも知れませんが、今のところは、ちょっとそれは奇をてらい過ぎているなという感じはいたします。人の批判で済みませんが。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 人口減少問題について

私もそちらの担当の方に1年後にどうなっているか、また連絡しますよというような形で、最後は電話を切らせていただいたのですけれども。でも、外から来るに当たって、例えば今、市営住宅等々がありますけれども、そういった中がいっぱいであれば民間アパートへの最大限の上限つけての補助とか、そういうことでも画期的でいいのかなとも思っています。施策に対しては尽きないわけですが、南魚沼市の人口減少問題について、1人でも多くこの地域に来ていただいて歓迎したいなと思っております。以上で一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時といたします。

[午前10時45分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 質問順位10番、議席番号23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 傍聴者の皆さん、忙しいところを大変ありがとうございます。先ほど前の議員が米の話をしました。きょう、台風18号が接近しているそうでありますけれども、なるべくこの県内、当市においても収穫間近な中で被害がないことを祈って、また米の販売が拡大されることを期待しているところでございます。

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

今回の質問は18歳選挙権についてということですのでさせていただきます。ことしの6月に選挙年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、来年夏の参議院選挙から18、19歳の約240万人が新たに有権者となる見通しだと言います。県内においても4万4,000人が新有権者となります。この改正公職選挙法は実に70年ぶりの改革になり、このことは世界の趨勢を見ても18歳以上という年齢の設定は適切であり、政治に活気をもたらす契機になると私は思います。

今さら言うまでもなく、我が国は今後一層少子高齢化社会に向かい、さらに南魚沼市はその傾向が強くなることは明らかです。そうしたことを考えると、若年層と中高年層の世代間のバランスとを考えますと、今後の政治における重要な課題としてクローズアップしてくるものと思われまふ。私は若年層の政治参加は、若者の意見が反映されることになり、幅広い世代に向けた政策の充実も期待され大変よいことだとも思っています。

また、一方では、少年法での成人は20歳からであり、少年法や民法上など扱いがそのままの状態ですが、多くの課題が山積されている中で、市長はこのたびの選挙年齢改正について、まず、どのような見解をお伺いいたします。

次に当市においての若年世代の投票率について伺います。今回の改正が若年世代の政治意志の反映という大義を論拠するならば、選挙投票行動への参画、一定度の投票率が確保されなければ、18歳にする意味がありません。実際に若者の投票率を見ても、ことし4月の県議会選挙の年齢別投票率では20歳で22.86%、40歳で40.54%、50歳で51.32%、60歳で62.43%という数字になっています。つまり、若年世代の政治意識が低いということです。さらに若年層の20歳代を市と町村の区分で見ると、市のほうでは22.43%、町村では29.7%と町村の投票率が高くなっております。来年は市長選、再来年は市議会選挙を控えておるが、直近の南魚沼市議会議員と市長選挙はどのような投票率の傾向になっているか、見解をお伺いいたします。

3点目であります。きょうは忙しい中、選挙管理委員長からもお越しいただいております。選挙管理委員会の準備態勢についてお伺いいたします。先ほど申し上げましたように、現状においても著しく低い20年代年齢層の投票率を他の年齢層と比べて考えても、18歳ならなおさらのこと、何らかの選挙啓発対策が必要だということは明らかです。私としては、南魚沼市だけで18歳からの低年齢層の投票率を向上させるということは、市のPRにもなると思ひます。そういう意味でも、国や県の方針を待つのではなく、市の選挙管理委員会としては当面、来年の市長選、さらには参議院選挙に焦点を合わせて、これまでの延長線のやり方ではなく、若年層に対する新たな周知徹底と啓発施策を講じなければならないこととなりますが、選管としてはどのような対策をお考えなのか。また、18歳投票率確保に向けての当面の具体的な準備をあわせてお伺いいたします。

次に教育委員会の準備態勢について伺います。18歳選挙権成立を受け、教育現場では特に賛否両論があります。選挙、投票の前提として、政治に関心を持てるような教育が私は必要だと思ひます。選挙は国や県の選挙だけではなく、市長、市議会議員という足元の選挙にも

及ぶものですから、市の教育委員会も国、県からの指示ではなく、具体的かつ実践的な取り組みが必要と考えるが、方向性についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

阿部久夫議員のご質問にお答え申し上げます。選挙権年齢の引き下げといいますが、18歳以上ということになりまして、非常に大きな変化があらわれるものだろうと思っております。先ほど拡大した部分で、全国あるいは県の数字は議員がおっしゃったとおりであります。南魚沼市では大体1,200人の増加が見込まれております。政治に関しましては、若い人に限らず全体で関心を持っていただくということが非常に大切でありますけれども、この改正で将来の日本を担っていく若い層の民意が政治に反映される機会が拡大したということは、私は喜ばしいことだと思っております。

反面、後段のご質問にありましたように、本当に政治というものを理解して投票に参加をしていただけるか否かというのは、ちょっとやはりまだ心配ではあります。余りにも長い間20歳でありましたので、この18歳以上。うちにも孫が来年の3月で18になるのがいますけれども、いろいろ聞いたって、わからん、という程度です。本当のところは、これは大体同じだと思います。非常にここが問題であると考えております。

やはり、年齢をただ引き下げただけで若者の声が届くと言われると、そうではどうもない。この辺がちょっと心配するところでもあります。しかし、それは若い人たちのせいではなくて、我々大人世代の責任でもあるわけでありまして、若い皆さんも含めて大勢の皆さんが選挙の際に投票所に足を運んでいただくと、これについてどう我々が対応していかなければならないかということが大きな問題点だと思っております。

それから議員がおっしゃったように、民法上こういうことが非常に大きくありまして、成人年齢は20歳と、少年法上もそうであります。これをどう捉えるのか。選挙権だけ与えて大人だということが、本当にずっとこうなってきた社会の中ですぐに受け入れられるかということではないような気がします。今、議論がありまして、酒もたばこも認めるべきだという話もあったそうではありますが、それには非常に批判が噴出していることであります。この辺も本来きちんと考えていかなければならない問題でありますので、これからの法律の改正等も当然行われるわけでありましようが、今はそれに注目をしているという部分であります。

若い世代の投票率につきまして、ちょっと直近の部分を申し上げます。若い世代ばかりではありませんけれども、平成20年の市長選挙であります。全体投票率が63.23%。これから申し上げますが、20代は33.04%、30代が43.57%、40代が58.91%、50代が69.9%、60になると80%です。70が88.19%。80歳以上が54.33%と。これは体が不自由でとかそういうことが非常にあると思うのです。

その次の年の市議選挙です。平成21年、全体投票率が77.81%でありました。20代は47.5%、

以下 30 以下は 81%、96%——40 代で 96%もありましたね。50 代で 92%、60 代で 97%、70 代では 96%、このとき 80 歳以上はもう 60%以上で 60.71%。

それから平成 24 年の市長選挙であります。このときは若い皆さん方の投票率が、特に 20 代が大きく上がっております。全体で 68.62%でありましたが、20 代では 51.25%、この数字は今までで最高でもありますし、その後の部分でもやはり 50%を超えたのは非常に珍しいことでありまして、30 代が 69%、40 代が 80%、50 代が 86%、60 代が 93%、70 代が 94%で、80 以上が 50%と半分。

平成 25 年の市議選は全体投票率が 70.42%であります。前回より約 7 ポイント下がりました。20 代が平成 21 年の選挙のときは 47%あったのですけれども 41%、30 代が 80%あったのが 60%、40 代が 96%もあったのが 72%、50 代がこれも 92%あったのが 79%、80 代も 97%から 83%に下がっておりますし、70 代が 96%から 88%に下がっています。80 以上がこのときは 60%あったのが 49%と、トータルとしてはやはり 7 ポイント全体で下がっております。

平成 24 年の市長選挙を今、考えてみますと、なぜ若い人たちがこれだけ出たか。これはもう紛れもなく、大原運動公園の野球場整備という問題が非常に政治問題化しましたので、それについての皆さん方の意思のあらわれだと私は理解しております。ですので、80 代の皆さんは 50%でしたから、簡単に言えばあまり関係ないやということなのかもわかりませんけれども。これでことしの春の県議選でありますけれども、全体で——これは市内ですよ、66.22%、20 代では 43.75%、30 代が 52%、40 代が 61%、50 代が 72%それから 60 代が 82%、70 代が 80%、80 以上は 47%。

これは全体的に言えますけれども、40 から 70 代の皆さん方は、非常に投票率が高いわけでありまして、結局この 20 代の皆さん方がトータルで見ますと一番低いということです。ここが今度は有権者数が増えてということになりますので、これがあまり若い皆さん方が投票所に足を運ばないとなりますと、法律は改正になったけれどもその効果としてどういうものか。結局そのときそのときの選挙の争点だと思うのです。無風的な選挙であればやはり皆さん方関心を持ちませんのでということですし、やはり大きな争点があれば、きのうも申し上げましたように、小泉総理の郵政解散とかああいう耳目を集めるような問題点が出れば、やはり投票率は高くなるということでありまして、ますます立候補する側、我々も含めて議会の皆さんもそうであります。ここのやはり資質が非常に大事になってくるということだと思っております。

そういう中で、投票率は今、申し上げたとおりでありまして、これは抽出分ですから、どこの投票所、どこの投票所というふうに出したわけでありまして、全体がそうだとはいりませんが、そういうことであります。これを今、投票率を申し上げましたが、やはり若い皆さん方に投票所に行ってもらい、足を運んでもらう、これは大きな投票率から見ても課題だと思っております。

3 番の選挙管理委員会の準備態勢につきましては、私の答弁の後、若山選挙管理委員長さんからご答弁ございますので、よろしく申し上げます。

教育委員会であります。多くの方々が、子どもたちには学校教育の中でしっかりと学び、1票を投じる主権者としての自覚、これを持った大人になってほしいと思っていることは当然であります。日本の子どもたちの今の側面でありますけれども、判断の根拠あるいは理由を示しながら、自分の考えを述べるのがやはりやや苦手だということでもあります。自己肯定感あるいは学習意欲、社会参加の意識これらが国際的に見て低かったりすることが指摘をされております。しかし、政治に関心があるか否かと、これはきのうお答え申し上げました。アメリカやイギリスやそういうところを抜いて日本がダントツに、やはり政治に関心があるというのは若い皆さんの率が高いです。

学校教育の中で特に中学校の公民の授業においては、民主政治の推進と国民の政治参加との関連で、選挙の意義について考えさせることが学習指導要領でうたわれているところがあります。各学校では、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことを十分に理解した上で、新教育課程の趣旨に沿って、子どもたちの学力向上はもとよりであります。社会あるいは政治への関心を高めて、個人と社会の関係の重要性、これを教えていかなければならないと教育委員会としても思っていることでもあります。同時にやはり個人と社会のかかわりは全て政治を通して成り立っていると、このことを十分ご理解いただかなければならないと思っております。

こういうことを踏まえまして、各学校の校長先生をはじめ先生方には、研修を重ね指導力の向上に努めていただいて、子どもたちが政治に関心を持ち、選挙の重要性を認識できる教育の実践を教育委員会総合教育会議の中でも話をしなければならぬと思っておりますけれども、それを願っていただかなければならないと思っております。

教育委員会の取り組みでありますけれども、選挙管理委員会の小中学校を対象とした「明るい選挙出前授業」により「模擬選挙」これらの実施を検討しておりますし、また、昨年11月13日に開催させていただきました南魚沼市中学生議会、こういうことは子どもたちがより身近に政治を感じとって、関心を高めるきっかけになると捉えておりますので、学校教育を補充、補強する意味で、今後の開催についてもまた市議会の皆さん方からご理解とご協力をいただかなければならないと思っております。どうも私がこども議会を開催するということになりませんので、議会の皆さんがそういうことをきちんとやっていただいて、子どもたちに政治の重要性、こういうことをきちんとご理解いただくという取り組みも、議会活性化の大きな1つだと思っておりますので、お願いを申し上げたいと思っております。

それでは3番のことについて、この後選挙管理委員長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

○議 長 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

選挙管理委員長の若山文雄であります。よろしくお願いたします。ただいまの選挙管理委員会の選挙準備態勢についてでございますが、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の選挙権年齢の引き下げの改正に伴いまして、市の選挙管理委員会でも対応について

検討しておるところでございます。せっかく年齢要件が拡大されたとしても、肝心の投票率に反映されなければ意味がないわけでございますので、特に投票率の向上は今まで以上に重要であると考えております。

以前からなかなか有効な対策が見いだせないでいる状況であります。18歳に引き下げられたことに対してでございます。昨年オープンしたえきまえ図書館本の杜を多くの高校生が利用しているということでございます。そこで、それらと連携した啓発活動とか、そこで期日前投票であります。今、本庁舎それから大和庁舎、塩沢庁舎で期日前投票をやっておりますが、加えて期日前投票ができないかなど今後協議を進めていきたいと考えております。

高等学校での啓発活動は、新潟県の選挙管理委員会と協力して取り組むこととしており、今まで小中学校で行ってきた明るい選挙出前授業を高校へ拡大することとか、リーフレットの学校での配布等を検討しております。

現在、市で行っている若者に対する啓発活動でございますが、毎年5月3日に実施される成人式、ここで啓発冊子の配布を行っているというようなことと、それから希望する中学校に対して投票用紙記載台とか投票箱の貸し出しを行って、選挙への関心を高めてもらうことを行っております。また、投票所の立会人でございますが、各区長さんに立会人を推薦していただくわけでございますが、その際に可能であれば、できるだけ若い人を推薦していただくようお願いをしているところでございます。

今年度につきましては、県の選挙管理委員会が実施する出前授業に六日町小学校が応募して、来年、平成28年1月15日に実施することが決定しております。この授業の開催に対しては、市の選挙管理委員会からも機材の貸し出しとか職員の派遣を協力するということとしております。

投票率の向上に対する特効薬というのは、残念ながらなかなか見いだせない状況ではありますが、できることから一步一步地道な活動を行っていききたいと考えております。以上でございます。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

ありがとうございました。まず、最初の質問からお伺いします。南魚沼市も1,200の方が投票権を持つということでありまして、また本当にありがたいことだと思っております。市長も大変喜ばしい、私と同じことだと思っておりますけれども、先ほど申し上げたように一番の問題はやはり少年法だと思えます。国会でもいろいろ議論されて今、にぎやかになっていきますけれども、私個人としても18歳から酒、たばこ、ギャンブルは正直言ってあまりいいことではないと。きちんと20歳になってから、それだけは継続していただきたいなという思いがあるのです。南魚沼市も20歳と、いろいろ資料をいただいたのですが、少年法が18歳になると大分いろいろと変わる制度が多少あると思うのですが、当市として今後検討されなければならないようなことの問題、まずそこをお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

少年法という部分の中での改正ということですが、今、議員おっしゃったように、酒だ、たばこだというその部分はやはり引き下げるべきではない。引き下げられるとやはり問題点は出るのだろうと思っております。

それから、1つは残虐な事件でありますけれども、これが南魚沼市で発生しているということではありませんが、どんな残虐な事件があっても、少年法というものの中である意味守られているという言い方はいいのか悪いのかわかりませんが、これはやはり残虐性に加味をして公表すべきは公表すべき。そして厳罰はやはり与えるべきだと私は考えておりますが、それもどうなるかわからないということでありまして、これらがどういうふうに公職選挙法の改正に伴って改正をされていくのか、あるいは改正されないのか。これは注目していかなければならないと思っております。南魚沼市で特に、そうなったらこれは大変だ、あれは大変だということは今、特に想定していませんが、やはり酒、たばこという部分はもう少しいいですか、今ここで引き下げるべきではないだろうという感じは持っております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

ありがとうございました。私と同じ考え方でよかったなとそう思っています。中には引き下げろという意見も相当聞く中で、私たちの市は例え選挙権が18になっても、少年法に対してもその考えを強く、またよその市長のところでも強く言っていただければと私は思っております。

続いて2番目にいきます。若い人の投票率、これは当然私たちにも一番責任があるところでございます。市長は先ほどいろいろ各選挙の投票率を言っていただきました。私も過去5回自分の選挙をやって、一番気になるのは投票率。まして一番の身近な投票所のものが、何パーセントになっているのかなと。もう70%を切ると厳しいなというのが、これは誰でもそうだと思いますけれども、やはり少しでも若い人、また元気のある人から投票に行ってくださいと。これは私も皆さんもそれぞれ選挙の街宣でも何でもそう強く訴えているのですが、なかなか意に合わないというか投票率が伸びない。本当にそのことは今後選挙に出る人、我々も注意しながらやはりやっていかなければならない、そういうふうに思っています。

そこで投票率を上げるそれぞれみんな努力はしていますけれども、何しろ若い人は、私の地域もそうありますけれども、おい選挙はどうだった、と言っても、仕事が忙しい、あんまり興味ないな、とか、やはりそういった若い人が多いのですね。これは仕方ないと言っては悪いけれども、そこら辺をこれからできるだけ——仕事もしなければならぬけれども、大事な身近な人を選んでもらうためにも選挙はしてくださいよと、なかなか声をかけても厳しい。ですから、行政のほうも各企業、また関係の中でもできるだけ投票してもらうように、もう少し声をかけていって、若い人から投票をしていただくと。そういうことも考えていかなければならないと思うのですけれども、その点、市長どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

まさにそのとおりでありまして、各方面あるいは各団体、各企業も含めて若い人ばかりではなくて、選挙の際の投票にはある程度の時間的な余裕も与える中で、期日前投票も含めてとにかく投票に行ってくださいよと。強制ができませんけれども、これは今でもいろいろやっておりますが、ただ、各個々の企業に対してまで全部そういうお願いをしているかというと、チラシやそういうのはありますけれども、そこまでは言っておりません。なるべくそういうことをしながら、時間的な余裕もちょっと見出していただいて投票所にまず足を運んでもらう。

先ほど若山委員長からお話ありましたように、例えばえきまえ図書館で期日前投票の投票所を設けるということは、非常に選挙管理委員会のほうで実施していただければ、ある程度効果があるのではないかなと思っております。そういうことも含めて懸命に我々も一生懸命努力しなければならないという思いであります。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

何で投票率が低いのかということでインターネットでちょっと調べてみたのですが、投票率の向上の秘策というのが出ていました。それは投票所を身近にすることだそうです。これはそうは言っても、なかなか身近にすると言っても、そう簡単には。例えばコンビニだとかいろいろ、若い人が行くところへ設置することを考えなければいけないのではないですか、ということも書いてありました。私たちの地域ではとてもコンビニや銀行やそこら辺にもっていくなつてことは、恐らくできるわけではないと思っています。

先ほど選挙管理委員長さんのほうから、図書館という話がありました。本当に図書館あたりにあれば、投票率の向上にも相当の効果があると私は思っています。選挙管理委員会のところで聞こうと思ったのですが、ここで聞かせていただきますが、そういったところで、できるだけ投票率の向上を身近にするということについて市長はどのようなお考えなのか。

○議 長 市長。

○市 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

一番いいことは、各自宅でいつでも投票できるような体制がとれば、これは相当上がると思います。寝たきりの人だって、そこで投票ができるわけですから。ただしかし、それはもうほとんど不可能でありますし、今いろいろ言われておりますインターネットによる電子投票的なこと、これももし普及すれば相当やはり若い皆さん方は**使用**するのだろうと。これもなかなかやはり選挙の秘密といいますか、そういうことの保持の上では難しい部分がある。そうすると、今、議員がおっしゃったようになるべく——そのほかにまだ身近なところと言うと、やはり人が大勢集まる場所、寄るところということで、今回、若山委員長さんのほうから選挙管理委員会としてこういうことまで検討しているということは、非常に大きな前進だと思っております。そういうことがもっともっと拡大ができればいいのですけれども、きのうもちょっと申し上げましたように、投票箱の管理からあわせて非常に難しい問題があ

ります。しかし、取り組むべきところは取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の 18 歳への引き下げについて

できるだけこれからこの市も 18 歳の選挙の引き下げによっていろいろな施策を、それぞれの自治体も相当努力するし、していると思いますし、これは競争だと思っています。もう絶対よその市にも負けないような投票率、これは当然我々にも責任があるということは先ほど言っておりますけれども、行政のほうも市長を中心に、それも来年はすぐ身近な選挙の市長選挙があるのですから、こういったところもできるだけひとつきちんと対応していただきたいと思っています。2 番目はこれで終わります。

3 番目の選挙管理委員会、先ほど選挙管理委員長さんのほうから、正直のところこれだけの活動をしているということは、私はちょっと知りませんでした。選挙管理委員会の皆さんと言えもう厳しい、もう選挙に立ったら非常に厳しい立場でしていると思っていましたから、いろいろのところでやっているとは思ってもみませんでした、本当に一生懸命やっただけに頭が下がる思いで聞いていました。

この前の市長選挙にも当然こういったチラシをすぐ出して、皆さん方にわかりやすく投票所にと努力してあります。そこで先ほど委員長さんも話していましたように、とにかく図書館とかそういう若い人たちが集まる場所には、期日前投票でいつでもできる。結構若い人たちは 8 時までやっているなんてことを知らないのです。やっているということはわかるのですが、夕方遅くまでやっているということを割と知らない方が多いのです。できるだけこういった期日前投票もきちんとやっていただくと、そういうことのさらに若い人向けの啓発活動をしていただきたいと思います。その点についても一度答弁いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議 長 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長 1 選挙権年齢の 18 歳への引き下げについて

わかりました。できるだけ実現できますように、市当局、事務局に働きかけていきたいなと思います。終わります。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の 18 歳への引き下げについて

ありがとうございました。できるだけひとつ若い人が安心して投票できるような体制づくりにしていただきたいとお願いいたします。

続きまして、4 番目の教育、投票率ですね、教育委員会の準備態勢ということでもって伺いました。市長は先ほど主権者教育ということでもって、この教育問題については教師の問題からいろいろ取り上げていく中で、一番賛否両論があるという中で新聞にもいろいろ書いてありました。子どもたちの選挙に対する影響というか、政党とかいろいろな問題がある。個人的な問題もありますし、そういったことについていろいろなことが書かれてあ

るのですが、教育の立場としていろいろなところで、地域では先ほど答弁もありましたけれども、模擬選挙、中学生議会とか明るい選挙に向けてとか、いろいろやっていますね、でもね。そこら辺を18歳向けに——18歳が高くなれば当然20代の皆さん方もそれに負けないといっちは悪いですが、刺激を受けて相当私は上がると思うのです。そうすることによって政治に対する教育から何か、**教育長などは一番うってつけの教育だ**と私は思うのですね。もうバイタリティーは、これに向けてということになると、今、本当に一番、他市に負けないような取り組みができる。できる人だと思っているのです。その点についてどっちか、本当は教育長のほうからでもその教育について聞かせていただければありがたいと思っていますけれども、市長でもいいですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

大変、教育長をお気に入りの方でありますので、教育長に答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

学校教育で、何のために学ぶかというのが一番わかりやすく、今までも教育してきたつもりでございます。やはり終局は、我々が形成する世の中をいかによくするかということだと思いますので、選挙に関係しての勉強についてはきちんとやっていきたい。ただ、この部分はやはり高等学校教育課ということで、県の部分につなげる部分であります。きちんと高等学校教育の部分に、我々義務教育の部分できちんとベースをつくって高等学校につなげていきたいと思っております。頑張っていきたいと思っております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

本当に教育長のほうから力強い言葉をいただきました。いきなり18歳になってから選挙権はそうだよって言ったって、私は厳しいと思います。中学生のときからこういった選挙権に対する教育というかそういう教育。いろいろ書いてあるのですね、これまた見れば頭がちんぷんかんぷんする。やはりきちんとした体制を中学生のときからさせていただいて、少しでもこのことが市の発展にもつながると私は思っていますので、ぜひお願いしたいと思っています。

また、市長が先ほど言われました、これは私たち議会でも責任がありますけれども、できるだけ小学校の皆さん方からしょっちゅう議会傍聴に来ていただいております。本当にありがたいことだと思っていますし、できるだけ中学生議会、模擬議会、こういうのをまた広めて、声をかけていただくということも大切だと思います。その点について1点お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

やはり選挙権とかということに限らず、幼少のころからきちんとした考え方を持っていた

だくということは大切なことでもあります。選挙ということに関しては、確かに子どものころは割合と身近ではないわけですね。立候補している家族の皆さん方は、子どものころからでも割合と一生懸命です。選挙というと目の色が輝くというような子どももいますから。そういう方もいますが、全般としてはそうでないわけでありますので、やはりあらゆる機会を捉えて、まず政治それから選挙の仕組みがわからないとですね。ただ、議会の傍聴に来てみただけだということでは困るわけですので、その仕組みをまずわかっていただくことと、実際の現場を見ていただくということは非常に大きなことだと思います。我々も当然ですが、また改めて申し上げますけれども、議会という部分については私の権限外でありますから、議長さんをはじめ皆さん方がよくそういうことをまた議論していただいて、啓発に努めていただきたいと思います。思っております。

○議長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 選挙権年齢の18歳への引き下げについて

そういうことだと私も思っています。そういったことで18歳の選挙権については終わります。

2 ゆきぐに大和病院の今後について

続いて2項目、ゆきぐに大和病院の今後についてということでもってお伺いいたします。基幹病院が開院して早くも3か月がたちます。病院のすばらしは、何回か行っていますけれども本当に感心しますし、その反面、隣の大和病院の何か寂しさをつくづく感じております。この11月からまた新しく市立病院が誕生する中で、果たして本当に契約どおりに大和病院が運営できるかと。我々議会も市民の皆さん方からのいろいろな声も聞きます。本当に大丈夫なの、同じ市で2つも医療再編に向けてきちんとやったほうがいいんじゃないの、そういう声も相当あります。

昨日、5番議員でしたか病院再編についての質疑でも、順調に進んでいるという答弁を市長が言っていましたから、私もそれ以上のことはあまり強くは言うつもりはありませんけれども、それだけ皆さん方が心配しているということです。今回の決算議会を見ても一番の問題は、医師確保、スタッフの確保が非常に厳しい。その中で患者さんや外来が落ちていると。本当に私も大和病院でお世話になって、そんなにすばらしい医師、看護師さんに会ったおかげでおいしくお酒もいただいております。ですから、1つの大きな組織の中で、新しい市民病院の中でまとまっていけば、より一層いい医療ができるのではないかなと、そういうふうにつくづく感じていますが、また再度、市長のお考えのほうをお聞きしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 2 ゆきぐに大和病院の今後について

ご心配をいただいて本当にありがたいことだと思っております。現在のゆきぐに大和病院については、ご承知のように11月1日からは40床にベッド数を削減して、主に地域医療を担うということで、また新たな出発をするわけでありまして、松島先生から今院長に就任し

ていただいてやっていくということでもあります。

新しくこちらにできます市民病院への医師、看護師の異動等も相当ありますし、そういう中で医師数、看護師数あるいは医療関連のスタッフの皆さんが十分に確保できているかと言われますと、それはなかなか 100%ということではありませんけれども、一応大和もそれから新しい病院も医師数も含めてめどはついておりますので、そのことで支障が出るとは今、考えておりません。

大和病院については、前々から申し上げておりますように 40 床でまずやってみて、基幹病院との関連あるいは新しい市民病院との関連、そういうことも含めて総合的に判断をして、まずは場所があそこでのいいのか否かですね。それから、大和病院としてあそこに存続しなければならないのか否か。全くあってもほとんど利用する人がいないということになれば、これは要らなくなるわけですから。そういうことも含めて最低来年 1 年は検証させていただいて、その後に新しい大和病院のあり方をきちんと明示していくということで考えております。**松島**先生があれだけ本当に気持ちを込めて頑張っていたいただいておりますので、相当特色のある地域医療に特化したようないい病院になっていくものだというふうに私は感じております。そういうことで今、計画をしているところであります。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 ゆきぐに大和病院の今後について

1 年、計画を見て、様子を見てやるという答弁をいただきました。長年地域のためにあれだけ努力をしてきた大和病院であります。そう簡単にはなかなかいかないと私も思っていますけれども、多くの患者さんが安心して医療にかかる、また、看護師、スタッフさんも働きやすい、そういう環境の中でやはり取り組んでいただきたいと思えます。

私たち農業もそうであります。いくら後継者がいてもいい機械がなければ仕事はできません。いくら機械がよくても後継者がいなければできません。同じことだと思っています。そういったことで、今後ひとつ大和病院のしっかりした運営ができることを期待して質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は 1 時 15 分といたします。

[午前 11 時 50 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 1 時 15 分]

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは、議長から発言の許可が出ましたので、南魚みらいクラブ黒滝ですが一般質問をさせていただきます。

通告書によりまして質問をさせていただきます。今回は 2 点あげてあります。

1 高齢者人口の増加対策について

最初の 1 番目の大項目 1 番目、高齢者人口の増加対策についてというふうなことでお伺いをいたします。2008 年に始まりました人口減少、今後加速度的に進みまして、人口減少時代

が到来する中、特に高齢者の人口は増加し、高齢化が急速に進行しております。今年度からの3か年の高齢者福祉計画、介護保険事業計画によりますと、高齢者人口は平成27年度1万7,104人から団塊の世代が75歳以上になる平成37年には1万8,067人と、大きく増加することが見込まれております。高齢化率は平成27年度28.9%から、平成37年度には34.6%になるとされております。今後10年間は高齢者人口の増加が続き、着実に高齢化が進行するものとみられております。

第5期の基本理念を引き継ぎまして、高齢者の自立と心豊かな生活を地域で支え合うまちを目指し、さまざまな施設整備を進めてまいりました。今後さらに自助・共助による介護予防を進めまして、在宅介護サービスの充実や人材を確保し、介護保険サービスの質と量を充実させ、地域の医療資源との連携を強化し、要介護高齢者に応じた介護サービスを提供できるよう、体制づくりが必要とわかれております。

当市では医療再編が進む中、医療スタッフの不足が懸念されておまして、特に特養施設等々では医師（非常勤もいいわけですが）、看護師、介護士等が設置の要件となっていることから、今後の高齢化社会を迎える中、国は在宅それから通所系へのシフトをとというようなことを考えているようでございますが、現実的にはなかなか難しいことが予想されます。高齢化が進む中、こういった施設がどうしても必要であり、存続をしていかなければなりません。

そういったことを踏まえて（1）番目の質問とさせていただきますと、次に大項目の2番目のほうへ移りますけれども、今、我が日本は健康寿命世界一というふうに公表されております。健康寿命は健康で支障なく日常生活ができる期間であり、これを伸ばすことが非常に重要と思われまます。我が市の平均健康寿命は、男性が約70歳、女性が約73歳です。これはちょっと統計にもいろいろありますので、この数字は約というようなことになっておりますけれども、その差ですね、平均寿命と健康寿命、男性が約10年、それから女性が約10年これを縮めていかなければなりません。ニーズ調査等によりますと、介護予防事業に参加している方は、まだまだ少ないようです。地域包括支援センターを中心に要支援、要介護状態になる前から介護予防をさらに周知啓発に努めて、健康寿命の延伸を図るべきではというふうに考えるところでございます。

そこで以下、2点について市長にお伺いをいたします。（1）番目として新市立病院が間もなく開院をするわけですが、そういった医療機関と連携をしながら医師、非常勤も含むわけですけれども、看護師それから介護施設等々の医療スタッフをきちっと確保していかなければ、立ち行かなくなる可能性があるというふうなことで、そういった医療スタッフの確保をいかに進めていくかお聞きしたいと思っております。

（2）番としてさらなる介護予防事業の充実を図って、健康寿命の延伸を図っていかなければならないというふうなことで、市長の考え方を伺うものでございます。壇上からは以上でございます。

○議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 傍聴の皆様、大変ご苦勞さまです。ありがとうございます。黒滝議員の

質問にお答えを申し上げます。

1 高齢者人口の増加対策について

高齢者人口の増加対策の中のスタッフ確保であります。今、医療機関は全国的にそうありますけれども医師、看護師が大変な不足という状況でありまして、当然、我が市も特に今、看護師さんとかそういう部分は、基幹病院のほうでもやっぱりまだまだちょっと不足しているという状況であります。医師、看護師、介護士これらの配置基準を有する介護の現場でもそういう声が私の耳にも届いておりまして、このスタッフの確保が困難になると。そうなることと事業を継続できないということでありました。これからの高齢化に伴います需要に応えられるかがやはりちょっと懸念される状況であります。

国のほうでもこういう事態を重く見まして、ことしの介護保険制度改正でスタッフの養成に対する手当を盛り込みましたし、県でも介護士これらの養成のための予算を措置しておりますけれども、これは予算をつけたからすぐ効くということではありまして、速攻的な成果は期待できないということで、当面非常に厳しい状況が続くものと思われまます。

市では今、医療再編に向けた体制充実のために、医師あるいは医療スタッフの確保に努めておりますけれども、これも満足できる状況ではないわけでありまます。

そこで、ご質問の新市立病院等医療機関と連携して、医師、看護師等の介護施設の医療スタッフの確保、ということでありまますけれども、市民病院から民間の介護施設等に医師、看護師これらを派遣することについては、基本的な考え方でありまます、基本的にはこれは各施設のスタッフはそれぞれの責任において確保すると、これは原則でありまます。ですので、原則論はそうでありまます、しかし今後、介護事業を進める上で、介護施設の存続、充実これが絶対条件となっております。それから、在宅医療あるいは在宅介護への移行を進める、こういうことから見ても、介護施設、民間の医療機関との連携は、極めて重要だというふうと考えております。相互協力の方法あるいはスタッフ確保への検討を進めて、可能な限り支援を行っていかなければならないというふうと考えております。

健康寿命の延伸でありますけれども、議員ご指摘のとおりでありまして、全国的に高齢化がどんどん進んでいるということでありまます。市の状況等は今ほどおっしゃっていただいたとおりでありまして、介護認定者数これも年々増加しております。また、もう一方でその医療ニーズの高い高齢者、あるいは重度の要介護者の増加。それから単身・高齢者のみ世帯の増加これらがまたさらに進行するというふうと考えられております。地域包括ケアシステムあるいは認知症ケアパスの活用によりまして、医療、介護予防、住まい、生活サービスこれを切れ目なく提供する体制づくりが求められるところでありまます。

この介護認定者数をちょっと申し上げますけれども、前期高齢者は男性で 116 人、これ 3.05%であります。女性では 92 人。後期高齢者になりますと大きく数値が変わりまして、男性では 856 人、これは 23.75%であります。それから、女性が一気に増えまして 2,207 人、これは 37.7%ということになりまして、トータルで現在、男性が 972 人。女性が 2,299 人という状況であります。

そういう中で介護予防と健康寿命の延伸ということでもあります。介護予防につきましては、これは老化は必ずどうしたって進行するし、これは間違いないことでありまして、それから病気は放置しますと相乗的に進行する。これをやはりお互い自覚をしながら、若い時期からの自分の健康状態をチェック、軽度のうちに生活習慣病の改善と重症化を防ぐということが、これは個々に求められる本当に重要なことだと思っております。

そのため、この健康診断あるいはがん検診を毎年受けていただいて、必要に応じて保健指導を利用することによって、介護状態に陥ることを予防して、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めたいというふうに私どもは考えております。

市では介護予防を進めまして元気な高齢者を増やしていこうというさまざまな工夫によって事業を計画しておりますけれども、一部ではやっぱり予防事業への関心が低い、このことも事実であります。これからやはり若い世代から健康への関心を高めていただくこと、事業の啓発を進めながら保健事業との連携による充実拡大を図っていかねばならないと思っております。

市の健康課題と対策であります。昨日も若干申し上げましたが、基礎疾患であります血压、糖尿病、脂質異常こういう生活習慣病が原因となる心臓疾患や脳卒中などの循環器疾患、それと慢性じん不全の重症化による人工透析が必要になる人が多くなってきております。このことから住民健診あるいはがん検診結果をもとに、生活習慣病とがんの早期発見、早期治療を行うこと、これによって重症化や生活レベルの低下によりまして、介護状態となることを防ぐ、こういうことの事業を実施しているところであります。

市が今実施しております 40 歳から 74 歳までの特定健診それから特定保健指導では、対象が国保加入者に限られますけれども、高齢期を迎える 65 歳までの国保加入者以外への保健的介入がやっぱりどうしても必要でありまして、市民全体への正しい健康行動の啓発、実践を呼びかけていかなければなりませんし、やはり各種団体との連携、支援が重要になってくると思っております。

介護予防につながります運動指導と食生活支援であります。特定健診の間診では、当市の運動の実施率は 32%にとどまっているところであります。運動を啓発して効果を示すために、ウォーキングロードの活用、あるいは住民主体の運動教室——これは 12 教室、やっております——への活動支援を進めているところであります。

市が養成いたしました筋力づくりサポーターは平成 27 年 4 月時点で 210 人いらっしゃいますけれども、これが実施します筋力づくり教室は、市内 100 か所以上に広がっておりまして、レインボー健康体操それから脳のトレーニングこれらを行っております。平成 26 年度の参加延べ人数は 1 万 6,000 人を超えておりまして、非常に活動の成果も見えているところであります。

北里学院の研究では、参加者は参加していない人に比較いたしまして、介護状態になりにくいということが実証されておりますので、これらもまた市民の皆さんによく周知をして参りたいと思っております。

食生活の支援でありますけれども、循環器の疾患予防のために減塩指導を重点に、特定健診会場あるいは食推の地区活動、食育の日等の食生活改善推進員を中心に取り組んでおります。

新潟大学のコホート調査による市民の推定塩分摂取量、これは厚生労働省の示す基準値よりも高い。男性で9.2グラム、女性が9.1グラムだそうです。厚労省のほうで男性が8グラム、女性が7グラムということでちょっとやっぱり塩分摂取量が高い。今後もこの減塩運動を推進していく必要があるかと思っております。これらを総合的に実施しながら、健康寿命の延伸という課題に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 高齢者人口の増加対策について

それでは、若干質問をさせていただきますが、まず1番目の医療スタッフと申しますか、今現在特に困っているというふうなことではないように聞いておりますが、非常に危惧をされるというふうなところが耳に入ってきました。うちも88歳の母を家で面倒をみているわけですけれども、いずれそういった施設に厄介にならなければならないのかなど、今ある施設に申し込みをというようなことで準備をしているわけです。そういった方が間違いなく増えてくるというふうな状況になってきますので、仮にそういったスタッフの不足によって継続できなくなる施設が出てくるようなことがあると非常に困るわけです。今すぐというようなことでなくての質問になろうかと思っておりますけれども、そういったことを見据えて今からやっぱり準備をしておかないと、大変なことになってしまうということだと思います。

看護師等につきましては、就学資金等々のこともあるわけですが、そういったことの拡充だとか、それから介護士についても臨時の方が非常に結構多いのですよね。そういった方からやっぱりきちんと免許といいますかそういったことを受けていただいて、**正員**になっていただくということもやっぱり進めていかないと、臨時ばかりではなかなか大変なことになるわけです。

一番の問題は医師がいなければ当然だめなわけですが、医師も今、話があったように不足をしておりますし、だんだん、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが高齢化にもなっておりますので、そういったことも見据えながら継続できなくなるようなことが絶対あってはならないということですので、特にもう1回市長に再度確認をいたします。今現在そういった困っている施設がどうかはちょっと把握しておりませんが、懸念をされていることは間違いなくと思います。そういったことについてちょっと長いスパンになるかと思っておりますけれども、きちんと今から対応していかなければならないというふうに私は思っているのですが、もう1回その辺のことを市長にお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者人口の増加対策について

介護、医療の現場は今、議員がおっしゃったとおりでありまして、医師も当然でありますけれども、看護師あるいは介護士これらの充足がなかなかできないというそういう状況であ

りますし、介護現場では臨時さんですか、そういう方も相当大勢いらっしゃるということは、私も承知をしております。

医師がとにかくいなければ継続できないわけでありますので、これについては実態をきちんとまず1回把握をするということが必要であります。それから、看護師さんとか介護スタッフの関係も市内にあります施設の皆さんからちょっと協力していただいて、まずは実態をきちんと確認をして。私の耳に入っておりますのは、2施設から医師が近々引退をされると思いますかということで、なかなか確保ができないという話は何っております。それらも含めてなるべく早く対応ができるように。当然、市の医療機関ばかりでなくて、医師会の皆さん方にもご協力を呼びかけなければなりませんので、まずはその実態の調査をなるべく早く進めて対応をしてまいりたいと思っております。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 高齢者人口の増加対策について

おっしゃるとおり、まずはやっぱり調査だと思います。どういうふうになっているのかきちんと調査をしていただいて、ちょっと繰り返しになりますが、継続できないというふうなことがあってはならないというふうに考えます。そういったことのないように取り組んでいただきたいというふうなことで、1番目については終わらせていただいて2番目のほうに移ります。

健康寿命の延伸については、前にも1回質問をしたことがあります、農業新聞だと思いましたがけれども、長野県が前はちょっと健康寿命のほうも低い順位だったのですが、ある先生が行ってから長いスパンをかけて健康寿命の延伸に取り組んできた結果、今は上位のほうにランクされているというふうなことが出ておりました。非常にこれも1日、2日でできるとかそういうことではないのですけれども、特にこの予防事業について話を聞くと、男性の方がやっぱりちょっと恥ずかしいのでしょうか、为什么呢、そういった事業にあまり積極的に参加が少ないようなデータも見ております。筋力づくりだとかいろんなことをやっておって、非常にいいことをやっているのですが、なかなかまだ大勢の方から参加をしてもらうに至っていないというふうな状況があるわけです。

きのうもPPKでしょうか、ぴんぴんころりというような話がありましたけれども、そういったことになれば一番理想なわけですけれども、なかなかそうもいかないわけですので、やっぱり自分の健康は自分でつくる、自分で守るというふうなことが肝要であります。ぜひ、いろいろな事業をやっておるわけですけれども、周知も含めて参加をしていただいて、健康でいられる期間を長くしていかなければならない。

特にこの予防事業の告知といいますか、今も一生懸命やってもらってはいるのですが、そういった状況下でありますので、介護予防事業の周知も含めて今後、参加を上げていくにはというふうなことで市長の考え方をお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 高齢者人口の増加対策について

平均寿命と健康寿命の差でありますけれども、男性では全国的には 9.17、新潟県が 9.56 でちょっとやっぱり平均寿命に比べて健康寿命が短いということですね。女性では全国的には 12.73 の差がありますが、新潟県では 13.19 ということで、やはり健康寿命がそう延びないといえますか、平均寿命との差が縮まっていけないという部分そういう傾向であります。確か私たちの市も同じような傾向ではないかと思っております。

いろいろ手は尽くしているわけでありましてけれども、今、議員がおっしゃったように、なかなか関心度が高まらないといえますか、元気なときはあまり気にしないという部分。ですので、本当は元気なときから参加していただくというのが一番いいわけでありまして。そういうことも含めて、CCRCの中でもそういうことが大きな取り組みの視点になってくるわけですね。平均寿命もさることながら、健康寿命をとにかくどこまで伸ばせるか。そうなりますと、フィットネスクラブ等も含めて専門の皆さんに、介護予防の事業を委託するという方法も考えていかなければならないと思っております。

そして、やっぱりいろいろ楽しみながらやれるということがありますと——今だって楽しみながらやっているのしょうけれども、これはなかなかその男性のほうに余り効果が出ていないということでもあります。その辺がどういう意志でそうなのか、これらもやっぱりある程度聞いてみると、おもしろくないとか、今、俺は大丈夫だから行かないんだとか、いろいろあると思うのです。何か行ける動機づけ、行ってみたいと思うような形を考えていかなければならないかなかなか難しいかなど。で、突然ある日、変になってそのまま介護状態になるとか、そういうことも多々あるわけでありまして。

まさに今、取り組んですぐ効果が出るということではありませんけれども、これは大きな我が市のCCRCが成功しますと、さっき言ったようにもっともっとそういう問題が如実に浮かび上がってまいります。それらも含めて総合的な施策を今から考えておかなければならないということだと思っておりますので、取り組みをしていかなければならないということをお願いいたします。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 高齢者人口の増加対策について

そういったことできちんと取り組んでいって、何ていったってやっぱり自分で介護の必要のない生活を長くしていくというふうなことが重要でありまして、私たちもさっきも言ったように、自分の健康は自分でというふうなことを話しましたが暴飲暴食がたたっているかもしれません。理想的にPPKになるかどうかわかりませんが、こういったことをちょっと頭の中に入れておきながら。特に減塩運動というようなことが出ましたけれども、さっきの長野の話に戻りますが、やっぱり我々は冬がありますので、どうしても漬物が多いらしいんです。原因はそればかりじゃないのですけれども、塩分の取り過ぎの中にはやっぱり冬場の漬物を消費するわけですから、そういったことも影響しているというふうなことが新聞にも出ておりました。なかなか簡単に減塩をとと言われてもでき得ないところもあるわけですが、そういったことを頭に置きながら、我々みずから自分の健康をきちっと守っていく

というふうなことに取り組んで、それを市民に広げていって健康寿命を延伸してと。介護状態にならないようにと。そして、それが介護保険医療費の削減にもつながってくるというふうなことを、改めて自分にも言い聞かせながら1番目のほうは終わりにさせていただきます。

2 小・中学校の学力について

大きい項目の2番目のほうに移ります。小・中学校の学力についてをお伺いいたします。文部科学省は小学校6年と中学3年の全員を対象にした、4月に実施した2015年度全国学力テストの結果を公表しました。国語、算数、数学については学力の底上げが図られたというふうに分析をしておりました。本県の平均正答率は、小学6年生が全科目で全国平均を上回っていると、高いレベルを維持しているというふうなことがでておりました。中学3年につきましては、国語が全国平均を上回っているものの、数学と理科は全国と同程度かやや下回っているというふうなことが公表をされております。

そこで以下2点についてお聞きをいたします。(1)として、市内の小・中学校の学力テストの結果について、2番目としては今後のこの学力向上対策をいかにするのか、2点についてお伺いをいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 小・中学校の学力について

この問題につきましては、教育長のほうできちんと把握をしておりますので、教育長に答弁させます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 小・中学校の学力について

それでは、黒滝議員の一般質問にお答えします。黒滝議員の見解のように、今回は新潟県がかなり頑張りました伸びた状況です。ただ、残念ながら南魚沼市は新潟県全体ほどではありませんが、改善の傾向はあるということの説明をしまして、詳細についてご説明いたします。市内の小・中学校の学力テストの状況についてですが、黒滝議員も言われましたように、この全国学力テストは小学校6年生と中学校3年生全員を対象に実施されました。テストの内容について若干詳しくご説明しますと、小学校では国語と算数、中学校では国語と数学それぞれが知識力を問うA問題と、知識活用力を問うB問題に分かれております。そして、ことしはそれに加えて理科が追加されました。理科の学力テストについては、3年に1回ということで、前回は平成24年度に実施されております。

それでは小学校から状況説明をいたします。小学校では国語Aが14問、国語Bが9問、算数Aが16問、算数Bが13問、理科が24問ということで、合計76問の学力テストで検査されております。それでは平均の正答数その率についてご説明します。南魚沼市は76問中47問の正解でした。これは率で言いますと61.8%、新潟県は今回は頑張りました全体で49.7問、65.4%の正答率。それでは全国はといいますと48.2問、63.4%の正答率でした。この県と国に南魚沼市を比較させていただくと、県に比べてマイナス2.7問と南魚沼市は正答数が少なくなっております。それでは全国に比較しますと、マイナス1.2問ということでこれも

正答数としては少なくなっております。

それでは中学校についてご説明します。国語のA問題が33問、国語のB問題が9問、数学のA問題が36問、数学B問題が15問、理科が25問ということで合計118問の問題が出されました。平均正答数とその率についてお答えします。南魚沼市は118問中71.7問、正答率60.8%、新潟県は73.5問、正答率62.3%、全国は73.6問、62.4%ということで、小学校と同じように県に比べてマイナス1.8問の正答数が少なく、全国に比べて1.9問ということで少ない状況でした。残念ながらいずれも新潟県及び全国平均を下回っておりますが、前年に比べて改善傾向にあるということのを救いに、次年度につなげていきたいと思っております。

それでは教科別に分析させていただきますと、小学校の国語についてはA問題は昨年度同様ほぼ全国平均並みでした。B問題が残念ながら、去年は全国を上回っていたんですが、今回は下回ってしまいました。B問題で問われる活用力の対策ということで、この後、学校と一緒に対策をとっていききたいというふうに思っています。

中学校の国語についてです。A、B問題とも県、全国を下回るものの、その差を縮めてきておりますので、改善傾向にあるということです。

次に小学校の算数です。A問題については、全教科の中で唯一、全国平均を上回りました。ということで、市内の小学校の算数については高いレベルであるということだと思います。B問題についてはA問題に比較して、昨年よりも下回る結果となりましたので、これについては国語と同じように活用力の対応ということで、今後、学校とともに進めてまいりたいというふうに思っています。

中学校の数学です。A、B問題とも過去の全数調査においても、もっともよく改善傾向にあります。

ということで、去年は小学校が結構よかったのですが、ことしは中学校が国語、数学とも改善傾向にある。この調子で伸ばしていきたいなというふうに思っております。

それでは3年に1回の理科について説明します。小学校の理解については、3年前の前回調査に比べて改善の傾向にあります。中学校の理科については、残念ながら3年前に比べると下回る結果となっておりますので、今後課題として対応していきたいと思っております。

学力テストとほかに同時に行われた児童、生徒の教科に対する意識調査もやりました。それをここでご説明します。小学校では児童は教科、勉強、好きである、大切だ、わかる、役立つと認識している児童が、県、全国と比べて多い状況です。テストの結果はあまりよくないんですが、この意識的な部分をプラスとしながら今後取り組んでまいりたいというふうに思っています。

中学校では教科、勉強することは大切である、役立つと認識している生徒は、県、全国並みですが、好きではない、わからないというような課題を残す結果となっておりますので、中学校としては全体で改善傾向にテストはあるのですが、意識調査、気持ちの持ち方をプラスの方向にもっていききたいというふうに思っております。

それでは2点目の質問です。このような状況、全県に比べてやや劣るという部分について、

今後、南魚沼市としてはどのような対策をとっていくかについてお答えします。1点目です。学力実態の正確な分析と組織的な取り組みを図ります。うちには学習指導センターということで3人の指導主事がおりますので、各学校と指導センターが全国学力テスト等を正確に分析して、今後きょう校長会が開かれたんですが、校長会でこの話題を中心にしながら、学校で組織的に取り組んでいくと、この意志統一をきょう図らせてもらいました。さらに昨年度から教育委員を含めて、全小・中25校が一堂に会して情報交換を昨年度から始めました。これはかなり各学校について尻をたたくというか、意識改革になっておりますので、今年度は10月5日に実施するというので日程が入っております。

それと2点目です。新潟県が今回全体で大きく伸びたという理由に、Web配信システムということで積極的に県内全域にやっているわけですが、新潟県教育委員会が実施しているWeb配信システムを、南魚沼市でも市内全学校が参加して、各学校はこれはもう頻繁に行うわけですけれども、スモールステップのきめ細やかな見取りと、適切なフィードバックを行うことで、着実な学力定着を目指そうと思っております。

教育委員会では、定期的にWebシステムの参加状況を確認するとともに、正答率が低い場合には、学習指導センター3名の指導主事がいますので、個別の指導に入っていきたいというふうに思っています。今までもかなりきめ細かにやってきたんですが、新潟県がこの部分で伸びたということは、南魚沼市としてはやってはいたのだけれども、ここがちょっと手薄だったのではないかと思っておりますので、さらに強化をしていきたいと思っております。

それと3点目です。事業内容がしっかり定着する学級は、ほぼ例外なく児童・生徒同士や教師との関係がいい関係です。一人一人にとって居心地のよい環境となっているということで、この部分が学力に関係しているだろうということで、市内全小・中学校でQ-U調査「楽しい学校生活を送るためのアンケート」を年2回実施しまして、その結果に基づき、各クラス、クラスづくり、勉強しやすい楽しい学級づくりということで、これについても取り組んでいますし、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それと4点目です。学校だけではなかなか大変でありまして、各家庭にどんどん入り込んでいるつもりですが、引き続き家庭学習時間調査というか家庭学習と宿題の工夫をして、家庭での学力アップにつなげていきたいと思っております。学校で学んだ内容を定着させるには、やはり繰り返し学習することが不可欠です。そのためには、家庭学習の習慣化が必要です。南魚沼市では1学期、2学期に1回ずつ、全学校において家庭学習時間調査を行い、家庭学習の意欲づけを工夫し、充実を図っておりますが、やはりここがなかなかうまくいっていませんので、この部分についてはさらに力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

最後に、教員OBから支援をさせていただいての土曜学習を実施しております。昨年度からスタートしました。昨年度、今年度とモデル的に行っております。昨年度は高校入試を念頭に、大和中学校3年生を対象に実施しました。希望を取っての実施です。14名が参加しました。少ない状況ではありましたが、充実した土曜学習ができました。

今年度は六日町地区を中心に高校対象というよりも、小学校から中学校へつなげる、特に

数学の部分の遅れがありますので、その基礎的な授業を学習するという目的で、六日町地区の全小学校6年生に希望を取りまして、参加者が今のところ 32 名となっております。9月12日にスタートして、12月下旬まで実施したいと思っています。できれば来年度は今、12地域のコミュニティー協議会がありますが、協議会単位にその地域の教員OBや、その教えることにたけた人に協力してもらいながら、土曜学習に力を入れていきたいというふうに思っています。

以上、来年に向け今からリベンジということで頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で答弁を終わります。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 2 小・中学校の学力について

ご丁寧な説明をしていただきました。1 番目の学力テストの結果についてはわかりました。ちょっと残念な傾向かなというふうなことで懸念をしておりますけれども、来年に向けてまた教育長をはじめ教育委員会、そして学校、特にやっぱり家庭についても一緒になってやっていかないとなかなかというようなことだと思いますので、ぜひ、来年に向けてまた一層のご尽力をお願いしたいと思っております。

2 番目のほうの学力向上対策ですが、今ほどいろいろな話がありました。まさに学校の先生の力だけではなかなか大変ですし、うちも小学校1年生がいるわけですが、親と一緒に頑張って若干の時間は勉強しているみたいですが、どうしてもやっぱり家庭というふうなことが大きく影響するわけです。特に子どもたち、小学生ですが、学校へ行くのが楽しいというふうなことが一番だと思います。もちろん学力が高いほうがいいですし、きのうもその話があったわけですが、高いにこしたことがないわけですが、まずはやっぱり楽しく学校に行くということが一番だというふうに私は考えております。そういった意味で家庭と学校と一緒に、そこに教育委員会が入って、みんなでやっぱり支え合いながら学力の向上を目指してやっていきたいと。教育長のこの学力テストの向上、それから今後の向上対策について決意を聞いて終わりにしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 小・中学校の学力について

もう、今までの決意と思っていたのですが、さらに頑張っていきたいと思ひます。今回の議会でも日本一の学力を目指せという方が何人かいます。来年すぐはなりません、目指すところはそこですので、頑張ってまいりたいと思ひます。以上です。

○黒滝松男君 終わります。

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 26 番・若井達男君。

○若井達男君 昼休みがちょっと過ぎて、さっきまで目があいていたのですが、これから眠くなる時間だと思ひますが、なるべく本人をはじめ眠くならないように皆さんもお願ひしたいと思ひます。

まさにこの9月議会におきましては、一般質問には今ほどありました 14 番議員の学校教育

問題。そしてやはり喫緊の課題というようなことで人口問題。また、その中に医療、福祉とそういった問題が数多くの議員から取り上げられております。また、そうした中、この10月1日にはスポーツ健康都市宣言が予定されているわけですが、これらもきのう、きょうということで、きのうの10番議員、そして25番議員、そして7番議員、そしてきょうは先ほど12番議員が質問の冒頭このスポーツについてということで、ご案内をいただいております。

そこで、きのう市長の10番議員の答弁の中に、塩沢の田村選手のお話も出ましたが……（「原沢さんです」と叫ぶ者あり）失礼しました原沢さんの話が出ましたが、日本水連の話だったものですから、ついでにスポーツ庁初代長官に鈴木大地氏が予定されているというニュースが流れました。これは私ども旧六日町の住民にとっては、本当に去年の小野塚彩那さんの金メダルに負けない、等しいぐらいのすばらしいことだというふうに私は感じております。1988年のソウル五輪100メートル背泳ぎで金メダリストになった。その背景には当時、六日町の50メートルの公認温泉プール、そこで合宿をされたその成果が大きかったというふうにメダル獲得後、そのようなコメントも出ておりました。そんなことで、この初代スポーツ長官誕生時については、本市としてはひとつ喜びのほうの敬意でも鈴木大地氏のほうに向けられれば、またより一層の初代長官としての頑張りが出るのじゃないかというふうに思うところでございます。これは通告にございませんので答弁がなくても結構ですし、いただければ何よりだと思っています。

ちょっと前段が長くなりましたが、通告に従いましてこれから一般質問をさせていただきます。

当市の雇用関係を伺う

当市の雇用関係を伺うということで、3点に分けて質問をしております。今月の末には定住自立圏の中心市宣言が行われると予定されております。そして、この中心市宣言が行われたときに、雇用創生にどのように取り組んでいくかということをお聞きしました。これが中心市宣言がされたからといって、すぐに雇用関係に大きな変化があらわれるとは私は思っておりません。

しかしながら、この中心市宣言については、中心市を主体とした中に7,000万円、それぞれの隣接する自治体、中心市を形成する隣接市に1,000万円という、そういった国からの交付金が予定されているわけでございます。これもひとつ大きな魅力ですが、何はともあれ私たちのこういう田舎市そういったところにおいては、中心市という言葉そのもの、そして定住自立圏という言葉そのものに、大きな夢を私たちは抱くわけでありまして。新しい中心市となったときに、どういう方向性が示されるのだと、その中に雇用はどういった関係で位置していくのだと、新たなる新規雇用はどのように考えているのだということが考えられるわけです。これはやはり私たちの中心市に対するひとつの夢、憧れでもありますので、市としてそういった点についてどのようなお考えがあるか市長に伺うところでございます。

その次の（2）ですが、南魚沼版C C R Cでの若者の雇用創造はいかに、ということで通告しておきました。これも先ほど申し上げましたように、中沢議員とは市長のほうですばら

しい議論が展開されたところでございますが、私はこのCCRCにつきましてはやはりそれぞれ皆さんと同じような心配の懸念は持っております。しかし、心配の懸念は持っておるわけですが、このCCRCに取り組んだ中の結果として、若者の雇用創造があるのだということがうたわれております。若者の雇用創造をどういった観点から、このCCRCの中から生み出していくかということも、大きな意義ある課題だというふうに思っております。

やせ馬の先細りという言葉もありました。これは確かに先細ってはなりません、しかし、期待するところは井口市長の答弁にありましたように、石破大臣が日本国きってトップのCCRCの場所だと、国が責任をもって進めるという、そういったところに大きく期待するところでもあります。やせ馬の先細りもあります。転ばぬ先のつえもあります。石橋をたたいて渡るもありますけれども、石橋をたたいても渡らない人もいますのです。しかし、石橋をたたいても渡らない、これは何の結果も出ないのです。やはりこれは南魚沼市CCRCとして石橋をたたきながら、転ばぬ先のつえをつきながら、やはり向かっていくことがひとつの若者の雇用創造の機になるというふうに考えておりますが、この点について市長に伺うところでございます。

その次の3番目です。南魚沼市企業立地促進条例の成果と今後の取り組みを伺うということで通告しておきました。この促進条例は通告しておきましたが、きのうこれも同じく25番議員のほうから、中小企業に関する雇用の促進これらを条例化してはどうかという質問も出ております。条例制定に向けて検討に入っているという、そういった質問もなされております。私が今この南魚沼市として実際に条例化されて進められている南魚沼市企業立地促進条例が制定されて、今現在どれだけの成果が上がっているのか、出ているのか。そして、あわせてこの条例をこの先、進めていく中に、どのようなひとつ取り組みをしたとき、条例がまさに死んだ条例でない、生きた条例となって進んでいくかということです。

若干私が南魚沼市企業立地促進条例これについてちょっと朗読しますが、説明をさせていただきます。まずこの条例の目的です。南魚沼市内に企業の立地を促進するため、奨励措置を行うことでその立地を容易にし、産業振興と雇用の増大を図ることを目的として制定しました。雇用の増大を図ることを目的として制定したと。そしてやはりこの適用要件はそれぞれの場面、場面で出ております。

1つとして新設の場合と。工場新設、用地取得、設備投資これら5,000万円以上で、かつ常用雇用者が10人以上の場合だと。新設でもなくとも増設の場合は投下資本固定総額が3,000万円以上で、かつ増加雇用者が5人以上というふうになっております。また、この新設、増設にかかわらず移設の場合がどうかといいますと、投下資本総額が3,000万円以上で、かつ増加常用雇用者数が3名以上となっております。

そしてこれらの適用になったときに、どういった措置がなされるかといいますと、まず、優遇措置については、固定資産税の課税免除、これは直接工事に関する等についてでございます。3年間で100%の減免ですとこういうふうになっております。そして、用地取得についてもこれは奨励措置が出ております。用地取得比の20%以内の金額を奨励金として交付を

するというふうになっております。

こういうすばらしい条例ができ上がって、これに基づいてそれぞれの企業誘致が果たされ、その中に雇用が行われているわけですが、先ほど申し上げましたように、どのような成果が実際に出てきているか、あらわれているかということをお伺いしております。そして、やはり条例は先ほど冒頭申し上げましたが、眠っている条例ではだめなんです。常に生きている条例でなければならない。そのことを申し上げまして、壇上からの質問といたします。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 若井議員の質問にお答え申し上げます。この前段の鈴木大地氏の件であります。我々もそういうことを伺っておりましたので、就任時には少なくとも祝電ぐらいは打たなければならないと思っております。きょうちょっとある方から連絡がございまして、東京付近の有志の方々が、鈴木さんを育てた方も含めて、激励会的なことをやる方向だということで、ぜひとも通知するからおいでいただきたいという電話だけがありました。まだその後がはっきりわかりませんが、そういうことで鈴木大地氏のスポーツ庁長官就任というのは、本当に私にとっても大きな朗報だと思っております。また、十分お世話になりたいと思っております。

当市の雇用関係を伺う

それではご質問にお答えいたします。中心市宣言のこと、定住自立圏の関係であります。今、魚沼市あるいは湯沢町さんとの連携事業、この事業について今、調整中であります。定住自立圏圏内へのUターン、Iターン、Jターンこの就職希望者獲得のために、2市1町がそれぞれ実施しております対策事業を、共同で実施をするということをお伺いしております。

具体的には、計画立案から連携して、あわせてPR活動、あるいは説明会などの事業これらで連携した支援制度の策定これらの実施を考えているところであります。ということによりまして、共通経費の削減、あるいは範囲や対象企業、業種が広がるということが想定されますので、U・I・Jターン希望者の選択肢が大きく広がりまして、圏域における地域ブランド力が向上して、圏域内の人口減少問題解消への効果が期待をされるというふうに思っております。

中心市といたしましては、そうした事業展開におきまして検討におけますテーブル、この設営ですね、運営、調整こういうことを図るのが中心市としての役割だろうと思っております。

今ちょっと考えておりますというか想定されることが、連携事業の全てに潤沢に無限に交付金がくるわけではありませぬので、中心市が7,000万円、他の市町が1,500万円ですか、こういうことでありますので、連携事業は想定はされますけれども、関係市町に財政的な負担が重くのしかかるというようなことは、なかなかないだろうと。できないといえますか。

連携してお互い確認し合っただろうということであれば、それでまた結構なんですけれども、今のところはまだそこまでには至らないだろうと思っております。

CCRCの関係であります。これは地方創生の総合戦略の基幹事業として位置づけておりますので、シニア層の移住によります人口増、きのうも申し上げましたそのことはもとよりであります、その移住があった上でこのCCRC施設が運営され、そして機能が発揮される、こういう中で、若者にとって魅力のある職場が地域内に創出されて、または増大される。これを目指していかなければならないと思っております。

雇用創出につきましては、直接的第一次には、まず、施設内の商業施設あるいはそれにかかわる仕組みですね。それからフィットネスこういうことにかかわります移住者の健康維持増進活動に関するもの、あるいは介護・医療こういう部分もあげられてきます。間接的第二次には、社会貢献活動の中で展開される起業あるいは他分野の進出、事業拡大の支援こういうことがあげられると思っております。当然、200戸400人という規模の中から始まるのは、1人、2人という小さな部分かも知れませんが、それを大きく育てていくということがまた我々に課せられた使命だと思っております。

ご承知のように、国際大学との連携で進めることとなりますので、特に東南アジアのIT関連の拠点としての集積に可能性を感じております。現にインド出身で国際大学の卒業生の方から、いろいろの関係でオファーがあります。こういうことが実現していきますと、魅力ある雇用の創出が実現していくところであります。

先に行われましたCCRCの第2回推進協議会では、アドバイザーの県産業労働観光部の河合参与からもおいでいただいて、ITにかかわる可能性をご提案いただいたところであります。電子機器はもちろんでありますけれども、その技術・システムの開発、そして農業への応用、こういうことも含めて大きな可能性を示唆いただいたところであります。それからあわせて民間企業によりますCCRCの雇用創出サポート組織の立ち上げ、これもご提言、ご進言をいただいておりますので、その方向をまた模索していかなければならないと思っております。こういう力強いご支援をいただきながら進めてまいりますので、当然ですけれども——当然と言っても失礼ですね、必ず雇用創出が大きく前進するものだというふうに考えております。

企業立地促進条例の成果、それから今後の取り組みであります。これは平成26年1月1日に改正して支援を拡大したところであります。この中で該当する、平成26年度の指定企業数は3社であります。新設1社、増設2社、奨励金の対象となる新規地元雇用者数は20名であります、平成26年度。また、平成27年度の今まで4社——増設2社、移設2社でありまして、新規の地元雇用者数は18名を予定しているところであります。これからもこの県の産業立地課あるいは企業立地推進員と連携を図りながら、効果的な事業を進めてまいりたいと思っております。企業の具体名は申し上げて……よろしいですか。そういうことで、着実に成果を上げてきているということでもあります。

先ほど議員がおっしゃった中で、用地の取得奨励金が20%、それから固定資産税の減免と

というのがありましたけれども、それともう1つ雇用促進奨励金1人当たり30万円ということも入っておりますので、非常に皆さんから活用いただいてありがたいことだと思っておりますし、これがもっともっとまた皆さんからご利用いただけるように、お願い申し上げたいと思っております。以上であります。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 当市の雇用関係を伺う

それでは再質問をさせていただきます。(1)の中心市宣言ですが、これ今ほど市長の答弁にあったとおり、確かこれからやはりスタートする中心市の役割だと思っておりますので、今ほど説明を受けまして、これがやはりきちんと進めていくことによって、雇用の確保また新たな雇用の新設の場所というこれも生まれてくるのじゃないかというふうに考えるところでございます。そして、これについての市長の考えの中に、途中で見直し評価というその辺は、どのように考えておるか。まだこれからスタートするわけですので、そこまで考えていないということもあるかもしれませんが、やはりこれらは関係市町と協議が必要なことじゃないかというふうに思っておりますが、それについてまず1点伺います。

その次にこの南魚沼市版CCRCですが、私はこれもやはり市長が、出てくる数字が200戸400人ということが出てきているもので、それにかかわるものじゃないという、それを私も聞いて当然のことだというふうに感じております。これを200戸400人が進んだときに、それ以上の外の皆さん方が、いや、南魚沼市はすばらしいところなんだと、そういうことが宣伝され、また実際、南魚沼市に直接このCCRCとして住まわれた方以外に伝わってこそ、これは恒久的に南魚沼市なんだというのが出てくるのじゃないかというふうに考えております。

私もこの200戸400人、それで済んでしまえばそれほどのことじゃないんだというふうに考えておりますので、この点については市長はもうたびたびほかの議員の方々からの質問の中に答弁されておりますので、これについては答弁は結構です。ただ、1つだけ、市長も若干お話しされましたが、7月の始めに、きょうも島根県の話が12番議員からも出ましたが、隠岐の島へ行ってきました。隠岐の島へ行ってきましたということで市長のほうに報告させていただいたら、海士町というところがなかったかというような話で、最初、俺がうん何て考えたんですけども、やはり「あま」は海の女でなくて海の武士の士でありました。そしてこういうところが、行くまでは全く考えられなかったんですが、この隠岐の島は島前と島後と大きく2つに分けて成っているわけですが、そういう中で5月からお試し体験をやらされました。

お試し体験、これはやはり別にその町の職員が紹介云々でなくて、私たち6人で行ったメンバーで使ったタクシーの運転手が教えてくれました。この建物が5月から始まっている、お試し体験の場所であり建物ですよという説明をタクシーの運転手さんからいただいたのです。なもので、そこでできることならば詳しい話をということだったのですけれども、これはタクシーの運転手だったものでちょっと無理だったんです。そして、隠岐の島の観光協会

を通して行ったものですから、隠岐の島の観光協会に寄ったときに、隠岐の島のこのお試し体験についての詳しい資料もしくは情報が得られないでしょうかと云って、得られたらじゃあ後で連絡しますということだったんですけども、全くその後はないんですが、私たちは別にそれが目的で行ったわけじゃありませんので。

島根県は浜田市もちろん、きょう紹介があったとおりですし、まだほかのやはりひとり親助成もしくは母子家庭そういったところを市全体の中で、CCRC版ということでなく、やはり人口減に対する対策ということでかなり島根県全体できめ細かくやっております。そういうことで、島根県そのものの人口も県人口とすると一番少ないほうです。島根、鳥取は。そういうところがやはり他県、他地域に負けてはならないということで、進んで取り組んでおりますので、この南魚沼版CCRCもお試し体験を、私はこの先どういった形で取り組むかによって、先ほど言いましたように200戸400人でなく、それがその上の延長となって南魚沼市へ、南魚沼市へというふうにつながっていくんじゃないかというふうに考えているところですよ。

これはまた市長が外の状況等、また情報等がありましたら、ひとつぜひとも私どもに提供していただき、それについてやはり検討していくことが、このCCRC版の成功への道じゃないかというふうに考えております。

次に南魚沼市企業立地促進法、これも私はこんなには期待していなかったのですが、今の市長の説明でああそうかと。そこまでそれでも利用されているのかということで安堵したところでございます。ことしに入りましてから、妙高市が全戸だと思いますが、パンフを入れて10年間固定資産税は要りませんという、これは新潟県全戸に入れたのかはあれですが、ちょうど私が目にしたものですから、10年間固定資産税はいただきませんという。

そして、この中の企業立地の条件は、今、当市が市長が答弁したとおりとほぼ変わらないんです。5,000万円以上の新規、新設、増設。そういうのがあるのですけれども、ただ1つ、2つ違うところが、中小企業と。当然のことながら小企業ですが、それを5,000万円ということではなくて、その10分の1、500万円以上の投資企業に対しても適用になりますと。あとの内容的には、優遇内容そういったものについて全く同じなんです。要件を実際の5,000万円の投資総額がありますけれども、新規雇用労働者が10人以上とかちょっとは厳しくなっておりますが、これらについてもどちらも500万円以上という、ハードルをうんと下げているのです。

それで先ほど市長の答弁にありました1人雇用に対して30万円、3年間だかに分けて支給されるというのが当市の条例だと思います。しかしながらここでまたもう1つひっかかるのが5人以上にならないと4人だとその30万円の対象にならないと。要はこの新設、増設、移設したときに、新規雇用5人がそのアンダーラインなんだと。その上でないと、この30万円の3年間に分けてならない……（何事か叫ぶ者あり）そういうのです。そういうことがあるもんですから、今ほどお話しましたように、5,000万円は5,000万円がいいんです。そのハードルをまずひとつ下げること。これは500万円がいいかどうかではなく、やはり中小企業

がこの適用を多様にされるようになるというところまでもっていかないと、先ほど話しました生きた条例にはならないんです。

そんなことでこれらはこれからのひとつ見直しということで提言いたしますが、市長の考えを伺うところでございます。本当にこれがどこまで進んで利用があるかと思って質問させていただいたわけですが、まあまあ本当に使われているなあ、いいことだなというふうに受け止めました。今ほどの点についてもひとつ市長のお考えを伺います。

○議 長 若井達男君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 当市の雇用関係を伺う

若井議員の再質問にお答えを申し上げます。まず、中心市の宣言、いわゆる定住自立圏のことではありますが、基本的な部分を途中でいってころっと変えてしまったということにはならないわけではありますが、細部の部分とかそういうことについては、事業等を実施していく中で変更等は当然あり得るものだというふうに考えておりますが……いいそうです。そういうことで、変更はないかもわかりませんが、当然変更が迫られるということもあろうと。

それから、CCRCの関係で、外部的な情報ということでもありますけれども、前にも触れましたように、国のそのまち・ひと・しごと創生本部の中に、このCCRC関連の部会的なものが設けられておまして、増田寛也さんがこの座長であります。我々が行ったときも石破大臣以下、政府のほうの関係職員ですね、それから平副大臣、小泉政務官等からご出席をいただいて、それぞれ意見交換をさせていただいたところでもあります。全国ではまだ正式に手を挙げたということじゃない、検討はしているというのが二百二十数自治体あると。今、具体的に進んでいるというか、こう取り組んでいるのが確かうちと都留市とあとは高知のほうですかね、大学連携とかそういうものがあるようでもありますけれども、一歩先をいっているということは間違いありません。

そのほかに自民党の国会議員の皆さん方も非常にこのことに関心を持っていただいているようでありまして、いずれその取り組んでいるところの首長からちょっと話を聞こうじゃないかというようなことを言っているようでもありますので、どうなりますか、そういう動き。相当やっぱり国全体を巻き込んだ動きになっていく可能性が非常に高いわけですので、我々は非常に意を強くしているところではあります。

このCCRCと特別関係があるということではありませんが先ほど触れましたように、IT関連のこの皆さん方、今、15の小さい事務所でいいんですけれども15室くらい用意できないかというような具体的な話も参っているようでありまして、これらをどう確実に進められるかということですね。そういうことも含めて、可能性はある程度広がってきていると。

それから、これはちょっと何と申しますか大きな話になりますけれども、河合参与のほうからは世界CCRCサミットを南魚沼市でやったらどうだと、こういうまた意見も受けておりますけれども、これはまあどうなりますか。いずれにしてもことしの11月ですか、健康連邦構想の中の魚沼サミットがことしは十日町で開かれるわけですがけれども、そこの中でもこ

のCCRCについては主要議題的に取り上げていこうということになっておりますので、そういう雰囲気的なものは非常に醸成されてきています。ですので、私たちが着実にこれを実施をしていくということを、なるべく早く事業体の決定も含めてやっていかなければならないものだというふうに思っております。

海士町の町長さんは私が全簡水の会長をしていたころに役員でございまして、「ないものはない」という名刺をいただきまして、これは何だいと言ったんだけどもああいう取り組みをやっていたらいいやいまして、本当にすごいことだなと思っております。やっぱり1回ぐらい行ってみる価値は確か職員も含めてあるかなと思っております。

企業立地の関係ですが、移設の場合は3名以上で30万円というのは、5人でなくて移設の場合ですね、30万円というのがございます。このハードルをじゃあ、どんどん下げると。妙高市さんみたいに500万円、これはそうするとまた別個の中小企業の企業立地という意味ではなくて、中小企業関連のその条例を制定する中で、どういう支援的なものができるかどうかは別ですけども、そこで別個にやっぱりもっていかないと、企業立地促進で500万円だどうだなんていうところまで、どんどん、どんどん下げて、たたき売りみたいになりますとちょっとやっぱり——それも10年固定資産税が要らないということになりますと、これはなかなか思うところがあります。

いずれにしてもそう今はまあこれだけ、これさっき申し上げたのは全部市内の既存の企業がこういう形で新設、増設、移設を進めたところでありますので、新しく市外あるいは県外からというのは、今100%これに該当するものがあるわけではありませんが、コマツ重機さんのお話をご存じだと思いますけれども、ほぼ決定をしております、これらはまた大きな1つの後押し的な部分になるのだろうと思っております。ごく本当に零細、商店を含めた中小関連の企業の支援、促進、振興これらについては、この企業立地条例と別に考えないとちょっとだめかなというような気がしております。それをどういうふうに盛り込んでいくか、またこれからの課題でありますので、またいろいろご教授を願いたいと思っております。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 当市の雇用関係を伺う

1番についての中心市についてはわかりました。このCCRC版について、隠岐の島は今、市長は一度行ってみる価値があるという答弁でしたが、これはぜひとも——これは流刑地なんていうと怒られますけれども、鳥羽上皇、後醍醐天皇が流刑されて、後醍醐天皇はそこからまたちゃんと京へ帰ってきて、また出世されて。そのほか駅鈴という駅の鈴、これは国の重要文化財なんです。何年か前の20円ハガキのデザインはその駅鈴なんです。そういうものがありますし、ましてその全国簡易水道協会のそういった市長の人脈があるわけですので。そしていま1点、隠岐の島へしていただければ、池美の常設展、ラフカディオ・ハーン小泉八雲が新婚旅行で島の反対——この人も島根県ですので——結婚して奥さんと見たところが、これが一番の庭なんだというところですので、職員も当然ながら市長もひとつ一緒に行かれ、そのとき私もついていければなと思っておりますが、おまえは来るななんて言われればだめで

すので。そんなことで、ぜひともこの隠岐の島は夢のある島ですので、お願いしたいと思っています。

それで、最後の起業については、確かに何が何でもということではないと思いますが、1点だけ気になるところが、今ほどの地元の企業が地元の雇用ということを言われましたし、実際この企業、南魚沼当市の企業促進条例については、地元雇用をというふう限定されているんですね。しかしながら今、移住、定住というこの大きな目の前にぶらさがったところに、それを掲げて本当に進むのかと。中小企業は30人今、社員がいるところを、3人増やすだけで精一杯で5人になかなか届かないんです。1割の上も増やせないんです、すぐにも。そういうところは今度ほかの形を変えた中で、30万円を3分の1の10万円でもそのときの雇用を補助ですとか、そういった方法も取れるわけですし、地元雇用にかかわらず市外からであってもきちっとした雇用が確認できたところについては、地元雇用という枠をはずしてしないことにはなかなか人口の増も望めない。これは30万円についての枠がかかっているわけですので、地元雇用ということで。それらはやはりひとつはずして考えていただきたいというふうに思うところがございますが、この点についてだけひとつ答弁をいま一度お願いいたします。

○議 長 若井達男君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。

○市 長 当市の雇用関係を伺う

この雇用の関係であります。いつも申し上げておりますように、我々のところは有効求人倍率は非常に今、高いわけですね。しかし、ミスマッチといいますかそういうことで、なかなか若い皆さん方が満足できる職場がないという中で、ここの地元という部分が入ってきているわけですが、これを簡単にとっ払う。一番懸念されますのは、これはまあお互いみんな同じですけれども、例えば魚沼市さんからでも湯沢からでも十日町からでも通えるわけです。そういう部分についてじゃあ市が補助していいかと言われると——移住してきてここへ住んでもらうということであれば、御の字であります。ですけれども、そこをどうクリアできるかということは問題点だと思っております。

しかし、定住自立圏構想となりますと、湯沢、南魚沼、魚沼は簡単に言えば一つの自治体的になるわけですから、そんなところにあまりこだわっていいかということも出てこようかと思えます。現にテーブルマークは魚沼市さん側に建っているわけですけれども、従業員数の相当数は南魚沼市から行っているわけでありまして、結局そうでないと雇用が満たせなかったということですね。ですので、その辺もこの定住自立圏構想の中で、お互いの協議事項的になっていけばなと思っておりますので、その辺でまた協議をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○若井達男君 終わります。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 通告に基づきまして一般質問させていただきます。

1 観光の力で地域の活性化を

最初に観光の力で地域の活性化を、と題しまして質問させていただきます。人口の高齢化や減少が進む地域を元気にするために、今、全国の自治体が地方創生に取り組んでおります。政府はその支援策として2016年度の当初予算で創生する新型交付金の額を1,000億円を超える基本方針を決めました。この支給対象は地方創生に関する今後の5年間の政策と数値目標を盛り込んだ地方版総合戦略を、2016年の3月までに作成した自治体に、この地域の観光戦略の司令塔となる日本版のDMO、官民共同型の観光推進体制の設置など、先駆的な事業を行う費用の半分を交付金として支給するとなっております。

そこで、人口減少が進む中で、この南魚沼市の大きな柱となる観光産業は、旅行、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業などすそ野が広いわけでありまして、当市の経済効果をはじめ、安定した雇用を創出する極めて重要な施策の位置づけとなっております。全国の自治体が2015年度中に策定するいわゆる地方版の総合戦略の事業でありますけれども、これは地域発がポイントとなっております。このポイントの3つの力を引き出すといわれております。

その最大の3つは何かと申しますと、皆さんもご承知のとおり1つ目は、「稼ぐ力」であります。地域の観光のブランド戦略の司令塔となる事業体制の構築といわれております。

2つ目が、「地域の総合力」であります。従来の縦型の行政を排した上で、官民連携そして地域型連携などを進め、都市部から地方に移住する高齢者が生きがいをもって生活する拠点となる。いわゆる先ほどからもずっといわれております、当市が進めております日本版のCRCなどの整備に当たるわけであります。

そして3つ目が、「民の知見」であります。これは公共施設の建設、運営を民間に委ねる。要するにPFIなどの活用であります。これは当地においても今後この公共施設の老朽化に伴い、当市の大事な施策になってくるかと今後、思うわけであります。

その中でこの2つ目の日本版のCRCに関しては、今ほども市長が述べておりますし、また所信表明でも述べておられますように、最重要政策と位置づけて取り組んでいるところであります。私は正直なところちょっと不安があります。ですけれども、本当に一つ一つ乗り越えていただくことを期待しながら、今、研究と調査をしているわけでありますので、今は私は注視をしたいと思っております。

3つ目のこの公共施設の建設、運営を民間に委ねるということ。これは私は時を改めてまた質問していきたいと思っております。そしていよいよ今回の1番目の稼ぐ力、これをどうしていくかという、どう雇用を進めていくかという観点で、当市の基幹産業の観光に絞った中で、私は今回、質問をさせていただきたいと思っております。

1点目であります。最初に当市のこの第三次産業といわれている、含まれる観光産業の経済効果の実態をどのように試算されておりますでしょうか。最初にお伺いするものであります。

2点目であります。今、地域プレミアム商品券を発行した中で、地域の消費喚起につなげたいと実施し、市民に本当に喜ばれております。第二弾と申しますか、私は今後、観光に絞った中で市外からの外資を稼ぐ、まさにプレミアム宿泊券というか旅行券を発行し、県外か

らの観光客を増やす、また地域の消費喚起につなげる考え方について、市長の見解をお聞きするものであります。

3点目であります。昨年から、バスのツアーの重大事故が起きまして貸し切りバスの運賃制度の改正により、私たちのこの地域、首都圏から200キロを超える当地におきましては、大変な値上げになりました。団体客を取り込む中で、かなりの痛手を被っているのを皆さんもご承知だと思います。そこで、観光戦略として期間を限定した中でも私は結構かと思いますので、この団体客の大型バスの補助制度の推進というか、について市長の見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

4点目であります。このことは私は何度となく一般質問をさせていただいております。このスポーツ・ツーリズムにおける公共施設の申し込み体制、そして使用料金について、その後の経過をお伺いするものであります。

5点目です。魅力ある街づくりへ、観光拠点を中心とした公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiサービスの整備についてでございますけれども、この無料Wi-Fiは特に、今これからはやっぱり外国人観光客をにらんだときに、携帯電話会社の割高な海外のサービスを使わずに、利用者にとって便利なこの部分、インバウンド観光の推進に今後、必要になってくるかと私は思います。観光地等を絞った中でも私はいいかと思えます。今後のお考えをお聞きするものであります。

最後6点目でございます。当市を訪れる観光客に喜ばれる、地域一体となった「おもてなし」の取り組みについてであります。このおもてなしを前面に打ち出した振興策が大事かと思えます。観光客の満足度を上げるために、この旅の印象を左右するポイントを極めて細かく充実させる必要があります。ハード面だけではなくして、ソフト面と両面の整備が大事になってくるかと思えます。ちょうど明年、スペシャルオリンピックも当地で開催されます。ソフト面を考える中で、私はよい機会かと感じます。当市のおもてなしの施策についてお伺いするものであります。

以上、多項目にわたりまして本当に恐縮でございますが、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 観光の力で地域の活性化を

中沢議員の質問にお答え申し上げます。観光産業における経済効果の実態ということであります。これは観光客数それと一人当たりの観光消費額から推計しなければならないわけでありまして、平成26年度の県の新潟県観光入込統計報告書から数値を拾い出してやってみました。それによりますと、平成26年度は我が市に県内宿泊客数が9万7,850人、県外宿泊客数が31万6,196人、県内日帰り客数が221万8,163人、県外日帰り客数が179万5,044人となっております。これに所定のその消費額を掛けて合算をいたしますと、460億6,400万円という数値が出てまいります。これは実態はわかりませんが、統計上用いられる指数を用い

て算出した額はそうということでもあります。

プレミアム宿泊券でありますけれども、これにつきましては市は最初、プレミアムつきの部分ということの中で、このことを先に我々も考えたのですけれども、県がやるという情報をつかみましたので、それは県に回して我々は一般の商品券と、それから飲食券としたわけです。

県のこれも非常に好評でありまして、8月1日から販売して28日でもう完売したということでもあります。これを今後市としてそれに取り組む気があるかと言われれば、ありません。一過性でありまして、今のプレミアム商品券のこの結果をある程度総括しないと、ちょっとまたプレミアム、プレミアムということはちょっと考えておりません。これをやり始めますと、もう結局プレミアムがついたときは来ますけれども、そうでなければ来ないとそういう、そういう実態がでる可能性が非常に高いわけですので、今のプレミアム商品券のこれは11月までありますので、実態をきちんと把握した中で継続的な効果が見込まれるという部分が出てくれば、これは考える可能性もありますけれども、今のところは考え方は持っておりませんのでよろしくお願いいたします。

大型バスの補助制度であります。これは議員がおっしゃったように、恒常的にこれを補助していくということは考えられませんけれども、一時的なイベントこういう中で誘客戦略の一つとして大型バスへの補助は理論上、考えられるわけですので、これらは具体的な部分をまた絞り出しながら、そういうことが効果的であるという部分が出れば、これはまた考えていかなければならないというふうに思っております。

スポーツ・ツーリズムにおける公共施設の利用システムと使用料であります。各指定管理者のウェブサイトには掲載されておりますけれども、大原運動公園と文化スポーツ振興公社の管理する体育施設ですね、それはウェブサイトに入っております。その他のグラウンドや学校施設これについては、紙ベースで受付をしている状況です。あき具合がどうなっているかわからない、こういう要望は多くございましたので、インターネットなどで予約申し込み状況の確認が可能なシステムの構築に向け、今、検討を進めているところであります。

それから夏期合宿の申し込み方法は、これ3地区がバラバラ。大和地域は観光協会管理方式、六日町地域は合宿組合管理方式、塩沢地域は抽選方式ということですので、これを統一しないとなかなかシステム構築と合わせてうまく回らないということですので、これの検討を今、統一できるように検討を進めているところであります。スポーツ・ツーリズムのさらなる拡大に対応するために、1年を通じて使いやすい利用システムとなるように検討を今、進めているところであります。

使用料は学校施設は登録団体が無料、それ以外の方については目的外使用条例に基づく金額であります。その他の体育施設についても登録団体を除く市・郡内者の利用は、一部を除いて通常料金の50%であります。この利用料の体系につきましては、体育施設の使用目的が市民のスポーツを通しての余暇活動、健康づくり、地域づくり、こういう側面を大きく持つことから、おおむね妥当な額であろうというふうに考えております。

公衆無線LANサービスのことであります。本当にこのことは強く思っておりまして、今現在、市の施設では本庁、大和庁舎、塩沢庁舎、市民会館、大和の公民館、塩沢公民館そして図書館に設置済み。それから道の駅「南魚沼」の観光協会・四季味わい館、ホテルグリーンプラザ上越など市内で7か所の宿泊施設に設置されていると伺っております。7か所になると、てじまや、ホテルオカベ、六日町高原ホテル、ホテル坂戸城、シャトー塩沢、舞子高原ホテル、石打スキーセンターであります。これからも国、県の補助、こういうことを活用しながら、観光スポットあるいは有事の際の避難所などへ設置することを検討していかなければならないと思っております。

「おもてなし」の取り組みであります。これはもうまさに議員おっしゃったとおりであります。やはりおもてなしの満足度が高い温泉地は本当に大きく取り上げられておりまして、平成27年3月に公表されました県の観光地満足度調査報告書これによりますと、県内の地域住民のおもてなしの満足度が高い温泉地、これで六日町温泉は県内第4位という報告がなされております。大河ドラマ「天地人」の放映決定から、ボランティアを組織して、地域が一体となって受け入れができるように勉強もしていただいたところであります。

人材育成研修。観光協会のほうでは、あるいは人材育成研修やインバウンド対策として、外国人受け入れ研修などを実施して、受け入れ施設の意識改革あるいはレベルアップを図っているところであります。平成26年度では南魚沼地域観光ガイド人材育成研修が2回、54人参加。南魚沼におけるインバウンド研修会1回、28人参加という実績が報告をされているところであります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

では、最初からちょっと何点か質問させていただきたいと思っております。最初の観光の力で地域活性化という部分でございますけれども、当市の生産額、観光を含んだ第三次産業といわれている生産額は、74.3%というふうに私は以前調べた中では掌握しております。雇用割合におきましては58%とかなりの大きな位置づけになっているのはご承知のとおりかと思えます。

その中で当市の基幹産業である農業に関しましては、本当に国が施策を打ち出して多くの補助金と優遇措置等をしながら、新たな農業へと今、取り組んでいるところであります。そして、我が市のもう一つの基幹産業の観光という部分であります。これは消費税が上がっていくから、なかなか現実には厳しくなっているのが実情かと、私は思っております。なかなか消費税分も価格に転嫁できない苦しい業界の中に私は入っているかと思っております。

その中で当市の平成26年度一般会計の構成比を見たときに、土木費は42億8,000万円あります。12.5%であります。農林水産費は14億3,800万円、4.2%です。そして商工観光の構成比率は4億5,800万円、1.3%であります。そして、今年度平成27年度の予算のところを見ますと、3億2,900万円という状況になっております。ただ、この数字だけを見てどうかというのは思いますが、私はこの生産額全体の74.3%、雇用の58%の割合を見た

ときに、市長はまずこの数字をどのようにお考えになっておりますでしょうか。最初にお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光の力で地域の活性化を

商工観光費的な中での数値が3億円、4億円と非常に低いわけではありますが、今、議員がおっしゃったように、これは職員がそれぞれのイベントや観光関連のところにやる頻度というのは圧倒的にここが多いわけです。商工観光の職員ばかりでなくてですね。ですから、まさに議員がおっしゃったように、予算だけでは測れない。これを全部お金に換算しますと大変な額になるわけでありまして。ですので、今、予算的な部分が満足だとは申し上げませんが、そういう側面をご理解いただかないと、予算のお金の中だけでここが少ないの、あそこは多いのという話はなかなかしていけないものではないというふうに感じております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

市長がおっしゃったように、私たちが本当に見ていないところで職員の皆さんが頑張っております。先日の浦佐の耐久マラソンでも私が朝5時前から家の前にいましたら、もう散水車ですかね2台が一生懸命走っていました。5時前でありました。本当に職員の皆さんは私たちの知らないところで頑張っているなということ、それを1つ見ただけでも私は感じております。ですから、それに関しては、本当に私は敬意を表したいと思っております。けれども今、観光産業の実態を見るにつけ、基礎体力はあるかと申しますと、なかなか厳しい。私はそう思います。何らかの施策を打たなければいけない部門だと私は思っているものであります。市として一番外資を稼ぐところでありまして。

今、各自治体として本当に全国で知恵を絞っております。先ほど市長からもあったように、プレミアム宿泊券があつという間に売れた。4分で売れたふるさと券等も聞いております。まさに知恵の出どころなわけでありまして。そうした中で私は今、地域住民生活等の緊急支援のための交付金、これを使ってやっているわけですが、これをまずやるには財源がやっぱり必要になってくるわけですが、この情報等、市はどのように来年度をどう見こしておられますでしょうか。まず、お聞かせいただきたいという部分と、市長が何遍も言っているように、来年度から2014年度補正を見たときに、1,700億円ありましたですね、緊急の先行型予算として。そして2015年度予算として7,225億円、まさに1兆円を超える金額に今年度はなりましたけれども、来年度からは1,000億円というふうにいわれております。本当に果たして全国の1,700と言われている自治体が、この1,000億円をどうとるか、そういう部分になってくるわけですので、先駆的な事業に限られるというふうになっております。

市長がおっしゃっております、我が市の職員は世界一の人材の職員であると。そういうふうにおっしゃっていただいております。私は本当にそうかと思っております。ですが、今の実態をみたときに、あれもこれもというのはなかなか物理的に難しいんじゃないか。そうし

たときに本当にこの観光という部門を、どう戦略していくかということ、まず予算等をあわせた中で、市長に再度、大丈夫かといえば大丈夫ですと答えるかもしれませんが、もう一度その部分についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光の力で地域の活性化を

観光予算という部分につきますと、なかなかお金の額がどんどんと上がる部分はそうないわけでありまして。あるといえばありますけれども、何にでもどんどん出せばですけども、いわゆる宣伝、そういう部分を市で担うということが一番になってきているわけです。そういう意味ではなかなか土木費とか学校関係の費用と比べて、予算額としてどんどん増えていくということは、そうないことだと思っております。しかし、経済貢献は圧倒的に多いわけでありまして、この点をどう考えるかということは、十分考慮していかなければならないと思っております。

この5か年の総合戦略の中に、当然、観光部分は盛り込まれているわけでありましてけれども、今それを策定中でありますので、来年がどうだということは、はっきりは申し上げられませんが、議員がおっしゃっていただいたように、ちょっとこう期待倒れの来年度の交付金の予定です。今年が1,700億円あったわけですから。当然それを下回ることはないだろうと思っておりましたら、1,060億円ですか、そういうことでありました。これが地方自治体の負担が半分。ですから、2,000億円以上の効果があるということ、国のほうはおっしゃっていますけれども、負担をしてどんどんとやれる自治体が、じゃあどこまで出てくるか。これもまた、まあまあちょっと不透明な部分がいっぱいあるわけでありまして。来年度の1,000億円が我が市にどのくらいくるか、予定するか。我々がどう予定するかというのは今はまだつかみきっておりませんが、なるべく先駆的な事業を取り込んで、それを認定してもらえよう頑張っていくということだけしか今のところ申し上げられません。具体的にならなくてすいませんが、そういう気持ちで取り組んでいるということだけのご理解いただきたいと思っております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

市長の言葉に期待したいと思っております。現実には今回決算議会で資料ができてきていますとおりに、観光客の入り込み数でありますけれども、平成26年度我が市は410万3,000人の方がという、そういう観光客が入り込んでいるという数字が報告されております。その1番がスキーであります。126万8,000人。そして、産業観光が100万6,000人です。そして、祭りが47万4,035人とそういう数字が出ているわけでありまして、本当にその数字を見たときに私は、本当に厳しい財政の中かもしれないけれども、知恵を絞ってこのままじゃまずいというのはみんなが承知しているかと思っておりますけれども、やはり何とか手を打たなければいけないと思っております。

私は全て自治体が出すというような考えではなくして、この成長戦略の分の交付金を何と

か頑張っておっていただいた中で、民間とやっぱり協力をして、やはりお互い一緒に負担をするというそういう考え方をした中でのやはり戦略を出して行っていただきたい。そのように私は思います。やはりこれからは行政が全てと云ってなかなか難しい。だから民間と一緒にやると。そういう考え方について市長、どうでしょうか。

○議長 市長。

○市長 1 観光の力で地域の活性化を

これは議員がおっしゃるとおりでありまして、とても行政が一人で全部旗を振ってお金も負担してなんていうことは、もうでき得る状況ではありませんので、その当事者の皆さん、一般的に民間の皆さん方から相当ご理解とご協力をいただかなければ。本来、自分のことでありますから、そういう気持ちになって一緒になって取り組んでいただけるということを我々も望んでいるところでありますし、またそういう呼びかけ、働きかけも十分行っていかなければならないと思っております。

○議長 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

ぜひ、一緒になってそういう体制をやるという。民間も変わらなければいけないと思えます。いつまでも行政を頼る、もちろん、行政が後押しをした中で、主体は私は民間だと。そのようなやっぱり位置づけをもってこれからは取り組んでいかなければいけない時代に来ているということ、やはりみんなが知らなければいけないと私は思います。

その中で、次の項目の団体ツアーへの誘客に対する大型バスの補助についてでございます。これは私もこの実態を見たときに、産業建設委員会でも提言をさせていただいたわけでありまして。この 200 キロを超える中のハンデというのは、JR さんの金額を見てだって 200 キロを超えると、湯沢と浦佐では数段の差があるわけでありまして。そのように、バスに関してもやはりかなりの違いが出てきている。貸し切りバスに関してもやはり時間と距離ですから、かなり算出によって違いが出てきております。ちなみに市長には多分こんなことを質問であえて聞いて申し訳ないんですけども、当市はこの運行形態の体制の安全のが変わって、どのくらいの金額が違ってきているか。おおざっぱで結構ですけども、ご掌握でありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 長 市長。

○市長 1 観光の力で地域の活性化を

私は把握しておりませんので、もし、それを総務部長か誰か把握していたら……。ちょっと今把握していないということでもあります。

○議長 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

ちょっと質問の仕方が悪かったかと思えますけれども、申し訳ないと思えます。私が調べた中におきまして、聞いていてこういうことをいうのも大変恐縮でございますけれども、要するに一昨年からのこの地域は首都圏から、やはり 2 割から 3 割アップになっているのです。

その実態をみたときに、本当に今、団体客が湯沢でとまっている。それを今度はこっちも同じこんな考え方があれだけでも、何とかこっちによこさなければいけない、連れてきたい。やっぱり今はシビアな世界になっておりますので、そういう本当にちょっとの部分かもしれないけれども、お客さんの心というのは今、揺れているということなんです。だから、この南魚沼市で発信しなければいけないということなのですね。そのことを感じるわけでありまして。

その中で、産建でちょうどこの間、福島県の猪苗代町に行ってまいりました。これは委員長が報告されていますからおわかりのとおり、この猪苗代の町、私はその数字を聞いたときに本当にびっくりいたしました。私もその実態から、全国というか私の地域はみんなどこもそうですから、だけれども、まさかこんな状況になっているとは私は思いも知りませんでした。その内容は皆さんもご承知のとおり、報告であったとおり、10名以上の団体さんに関して宿泊の場合は、貸し切りバスに対して10万円の補助をするというんですよ。現実に行っているのです。日帰りは5万円でやっているのです。ちょっとやりすぎではないかなと私は思います、はっきり言って。

だけれども、そんなことをしてでもお客を連れてこようという、そういう施策に今、自治体が乗り出してきているということなんですね。びっくりしました。私はそこまでしなくてもいいんだけど、現場はいまどんどん、どんどん変化しているということを私たちは知らなければいけないと思っております。ぜひ市長、この交付金というこのバスツアーの一部、これ期間を絞って、いよいよ一番のスキーシーズンも投入されます。スキーシーズンだけじゃないかもしれない。いろいろ先ほど市長が言ったように、イベントでも結構です。そうした中で、やはりどんどんこれからのやっぱり戦略として、そういう考え方、市長はこれから今後検討を、状況を把握した中でというふうにありますけれども、もう一度この部分に関して現実がそういう部分で動いているということを考えた中で、市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 観光の力で地域の活性化を

私の認識ですけれども、この地域は、いつも申し上げておりますように、首都圏から非常に距離的にも時間的にも短いわけでありまして。近いということです。ですので、2割アップというのはこれは全国的な問題だと思うのですが、ここだけが2割アップしているわけじゃないわけだと私は思います。大型バスの規制やそういうものがすぐ出た中で、あるいは燃料費も上がった中でそういうことだと思っております。それはそれとして今ほど触れましたように、目的があつてのイベント関係のこととかそういう部分については考えられるかなと思っておりますが、ともてその猪苗代町さんのように宿泊なら10万円だ、日帰りでも5万円だなんていうことをやれる部分は、ちょっと私はないと思っております。

それをじゃあやってみようかと言いますと、結局それを利用して泊まっていた宿だけがよくなるか、それではやっぱり困るわけでありまして、我々はそういうことではなくて、全体的に南魚沼市においでいただける方をまず増やすと。それで、泊まっていただく

とかそういう部分については、それは個々の旅館の皆さん方の営業努力ということをきちんとうたわないと、なかなか難しいだろう。ここの旅館が大型バスが1台来ましたと、じゃあそこにすぐ補助しましたと、これじゃあやっぱりなかなか難しいと思いますので、どういう方法があるかということをもまずは検討しなければなりませんし、猪苗代町も含めて可能な限りの自治体の施策をまた調べてみまして、参考になる部分があればまたそれを参考にしていきたいと思っております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

ぜひ、実態を調べた中で進めて、私はそのお店だけ云々ということだけじゃなくして、この南魚沼市にどう誘客をするかというそういう観点で、どうしたらこういう施策ができるかということをも、ぜひ現場の担当者の皆さんは勉強を——今もしておりますけれども、さらなる市長の今のお言葉を、本当に命を受けて研究していただきたいというふうに思っております。

次のスポーツ・ツーリズムでございますけれども、これに関しましてもいよいよ10月のスポーツ庁、先ほどありました。本当に当市におきましてもスポーツ健康都市宣言という部分もあります。本当に私はいいい機会かと思っております。なかなか私は市長の言葉を信じたいと思っております。これは何回も私は言っておりますけれども、なかなか具体性が——やっとな受付のシステムがここまできたわけですけれども、でもその次の夏の部分だとかいろいろな部分はなかなか進まない。その状況も**わかります**。だけれども、このままでやっぱり担当者もいいとは思っていないわけでございますので、ぜひ、その部分を検討していただきたいと思っております。

市長もご存じのとおり、部門を絞った中で例えば妙高市だったら、いまグリーン・ツーリズムなんかでも補助金を出していますね。1人に対して500円出したり、長野のほうでもスポーツに関しましてもそういう部分を提供したり、そして施設料に関してあえて他の自治体はどのぐらいの比率でどうですかとあえて聞きませんが、かなり違ってきております。宣伝というか誘客するためにはどうしたら来るかという、そういうことに今、研究をし始めておりますので、当市もぜひやっていただきたい。現場の担当者が、現場の施設が、同等の状況で戦わせてもらいたいという私は気持ちだと。決して安くする必要はないと思っております。だけれども、すごいハンデになった中で戦うんじゃなくして、同じハンデの中で戦って本当に工夫をして誘客をする。そういう体制を行政がつくっていただきたい。そういうふうに私はお願いをして次に移らせていただきます。

次の無線LANに関しましては、ぜひお願いしたいと思っております。大事な部分になってくるかと思っておりますのでお願いしたいと思っております。

次におもてなしの件でありますけれども、いろいろ今聞かせていただきましたけれども、市民総出でぜひやっていきたい。先ほどらい同僚議員がちょっとおっしゃいましたけれども、出会った人は皆家族。皆兄弟だという。それが私たちの本当のこの南魚沼市のこの情という

ものを、どう来る方にして、そういう方々からまたリピーターになっていただくかという、そういう部分をぜひ進めていっていただきたいと思います。

時間がないので次の項目に移らせていただきます。

○議 長 一般質問の途中ですが、ここで休憩といたします。

1 項目終わりましたよね。

○中沢一博君 1 観光の力で地域の活性化を

大変恐縮でございます。もし、市長、最後にぜひ——こんなことを言っでは恐縮でございますが、多くの観光部門の皆さんは現場で必死になって戦っております。また市長の本当に力強い声を、多分期待しているかと思いますが、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市内のそれぞれの産業関連の団体、協会等がありますし、**なかんづくこの観光**という部分については先ほど触れましたように、市内での経済効果の一番大きい部分がありますから、皆さん方もやっぱり努力をしていただくと。このことを願いながら、我々も最大限の支援あるいは協力を申し上げていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時35分といたします。

[午後3時19分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後3時35分]

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 幼児教育無償化の実現について

それでは、大きな2点目の項目に移らせていただきます。幼児教育無償化の実現についてでございますけれども、今、子育て家族への調査でおわかりのとおり、理想とする子どもの数は3人と答えた方が一番多いわけでございます。そして、そうした中で理想の子どもの数を持ってない理由として、20代から30代の母親の8割が、子育てや教育にお金がかかり過ぎるということをあげているわけでありまして、このことはご承知のとおりかと思えます。

さらにこの少子化対策で期待できる政策として、54.6%の人がこの子育ての経済的支援と答えております。そして67.7%の人が保育料等の軽減と答えております。私はこの少子高齢化、人口減少の同時進行という厳しい将来を見通した中でのことを、真正面から受け止めて今なすべきことを考え、そして断行することが大事であるというふうに考えるわけでありまして、

少子化は将来お金を稼ぐ人が減ることを意味しますし、それは税金や社会保障料を納める人の減少にもつながっていくことを意味しているわけでありまして、そうした中でも当市も一生懸命やってきたのも承知しております。出産手当の充実、また、乳幼児医療費の助成、不妊治療・不育治療の助成、放課後児童クラブの充実等々、妊娠・出産・子育ての切れ目の

ない支援に取り組んでいるわけでございます。そうした中で、私はどうしてもこの部分に触れざるを得ないわけであります。

何遍も言って質問をさせていただいております。市長の本当に並々ならぬやりたいと思う気持ちもわかります。財源を本当に確保できたならば、今でもやりたいと市長も多分思っておられると思います。この第三子以降の保育料無料化をどれだけ本当に考えておられるのか。やはり当市の子育て支援、成長戦略の具体策について、どうしてもこの部分に触れなければいけないのであります。その中で3点項目をあげさせていただきました。

1点目であります。第三子以降の保育料等の無償化についてであります。ご承知のとおり当市は同時に入所していれば、第二子は半額、第三子以降は無料であります。この第三子が同時でないと無料にならない、このことはいろいろ財源を考えてどこかで線を引かなければいけないという、本当に苦渋の判断かと私は思いますけれども、親の立場からいえばどうしてもわからない。何とかしてもらいたい。そうやはり考えることも事実かと思っております。この世帯の負担の軽減を考えたときに、第三子以降の保育料を無料にすべきと考えますが、市長の見解をお聞かせいただきたいものであります。

2点目であります。同じく第三子以降の保育料等の一時預かりの無料化についてであります。この見解もお聞かせください。

そして、3点目であります。子どもの乳幼児医療費助成の支援強化であります。やはりこのことに関しまして市長はかなりこの部分にお力を入れられているというふうには私は拝察しておりますけれども、ぜひ、この部分に関しましてぜひお聞かせいただきたいと思っております。以上、この幼児教育無償化について2点目の大項目をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 幼児教育無償化の実現について

ちょっと登壇します。中沢議員にお答えいたしますが、幼児教育無償化の実現ということでありまして、第三子以降の保育料無償化。これは今現在行っている部分については、議員がおっしゃったとおりでありまして、これを同時入園でなくても全て三子以降は無料化をどうかとこういうことでもあります。これを今すぐ実施するということは申し上げられませんが、先進地といいますか糸魚川市で同一世帯に18歳未満が3人以上いるという条件で、第三子以降の保育料無料化とか、佐渡では今年度から同時入園の場合に2人目から保育料は無料化とかいろいろ取り組みをしているところであります。

秋田県が来年度から第三子以降の子どもが生まれた場合、第二子以降の保育料を無償にする方針を県がこういう支援をするということでもあります。こういう事例を参考にしながら、国、県に働きかけをしなければなりません。1つはやっぱりスクラップアンドビルドということでありまして、あれもこれも、それもこれも全部ということにはなり得ませんので、この実現をするために財源をどう出すかとなりますと、今やっております子どもの4歳までの医療費の無料化という部分を、もう少し制限を設けるとか、あるいは他の部分でどうするか。

この子どものことに限ったわけじゃなくて、老人福祉も含めて福祉関連の中で、何を選択して何を捨てるということではありませんけれども、厳しく見直していくかということを経済的に考えなければ、ただ単に3人目以降の子どもの無料化だけをぽんとやるということは、今の市がおかれている財政的な立場の中では、容易にできることではないと思っております。いずれにしてもこういう事例を参考にしながら、検討は進めてまいらなければならないと思っております。

どういう支援が本当に——単純にやっぱりアンケートをとりますと、そこに一番お金が出ているという実感が強いわけです。じゃあ、医療費はゼロから4歳までと、これは調査をしますと相当かかっているのですね。それはあまり苦にならない。当然でしょう、払わないわけですから。払わないわけですから苦にならないけれども、実際こうですよ。今、財務省が消費税の還付でおもしろいことを考えていますけれども、1回払わせて後で給付するからと。1回払ってもらえば、こんなに払っていたんだということはわかるのですけれども。そういうことも含めて何をどう選択していくかというのは、これからの地方創生の中でも大きな課題でありますので、あわせて検討をさせていただきたいと思っております。

保育の一時預かりということでありまして、現在、六日町地域を中心に公立、私立あわせて10か所の施設で一時預かりを実施しておりまして、これをすぐ全部広げるということになると、なかなか職員配置の面から拡充ができていないということでもあります。

それから、無償化でありますけれども、この特定園児に対するサービスの特別保育の性質上、非常に難しいことでもありますけれども、慎重に対応していかなければなりません。今これもすぐに実施するか、あるいは検討するかと言われますと、ちょっとなかなか難しいものがあります。先ほども触れました第三子以降の無償化ということもあわせて、保育サービスのバランスをどうすべきか。これらも含めてやはり総合戦略の中で細かな部分についてというのも検討していかなければならないと思っております。

3番目の質問はなかったのでしょうか。なかったからしませんけれども。通告にはあったのですけれども、今のご質問になかったので……（「言いました」と叫ぶ者あり）そうでしょうか。言い間違いは聞き手の粗相ということで、言い間違いじゃありませんでしたから。私が聞き手の粗相であります。

子ども乳幼児医療費助成の支援強化であります。今、申し上げましたように、相当手厚い部分をやっております。県内ではトップクラスでありまして、ただ国の現行制度が今年度をもって廃止されて、来年度から交付金化される見通しであります。国の制度の部分はですね。交付金額が今の水準より下回ることはないというふうに説明をされておりますが、子ども医療費以外の支援費でも充当可能であると、こういう説明をしております。

この交付金の制度が確定した時点で、市としての少子化対策——全般にわたってであります。妊産婦の医療費助成あるいは不妊治療助成ということも含めて、全体の中で子ども医療費助成の拡充をすべきか。あるいはどうか例えば高校卒業までの延長だとか、無料年齢の引き上げ、こういうことも視野に入れなければならない。しかし、これも全て子育て支

援策の中のひとつでありますので、トータル的にやっぱり考えていくべきだろうと思っております。この交付金の内容が確定次第、検討に具体的に入るといってご理解いただきたいと思っております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 幼児教育無償化の実現について

ちょっと私の質問の仕方が悪かったみたいで、大変心配させて申し訳ございませんでした。私は当市の出生率を、配付させていただいたのを見たときに感じるの、国は 2005 年、1.26 のときにかなり危機感を感じた中で、今後どうしようかということでした。南魚沼市はそのとき 2005 年のときは 1.37 でありました。そして、毎年、毎年ここで 2010 年では 1.62 まで、多少の上下伸び縮みはありましたけれども、毎年増えていきました。そして、私がちょっと心配しているのは、この 3 年間、出生率が 1.61、1.56 そしてことしは 1.46、国の平均は 1.43 です。私どもの市は、子育て支援に関しては市長の重点施策でもありますので、かなり私はしてきたと思っていたのですけれども、このような数字に今はなっているということ。少子化に歯止めがかかっていないということ。この推移を見たとき、市長はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 幼児教育無償化の実現について

合計特殊出生率のことを議員はおっしゃっていると思いますけれども、これは結局何といえますか、徐々に子どもの数が減ってきていると、長い目で見ますと当然、母親の数が減るわけですね。そういうことも含めると、ただ、母親の数が減ったからというだけではないわけですが、合計特殊出生率の低下というのは、やっぱり結婚をしない人がまず増えていると。これが私は 1 つだと思っております。

それから、今までの間、約 10 年ですけれども、リーマンショック以降の経済的な不況、これはやはりまた大きく影響しているものだと思っております。出生率の低下というのは、やっぱり憂慮すべき状況ということでもあります。そういうふう感じております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 本 2 幼児教育無償化の実現について

本当におっしゃるとおりかと思っておりますけれども、今、国の施策であります。出生率で人口をどう上げるかという部分で、いろいろやはりお金だけではない部分、家族をどう守っていくかというそういう総合的な形にやはりなっていかなければいけない。フランスでは独身の 30 歳以上の人に、独身税というのを払ってもらおうかなんていって、ありましたけれども、それは失敗したそうでもあります。なかなかそんなに簡単じゃないんですね。

今、女性がどう社会進出し、また守っていくかという、家族のそういう体制をどうしていくかという、本当に大きな部分かと思っております。そういう部分をぜひ考えていただきたいと思っております。その中で私は市長も含みをさせていただきましたので期待をしたいと思っております。今、国は、やっぱりいずれは幼児教育を無償化というふうな形で、今、訴えて

きている方もいます。そうした中で我が市は、今、待機者がゼロでありますから、ここに関してお金を投資しても公平さに欠けるということはないと思います。

今、国はこのままで第三子以降無償なんて言ったら、入れない人もいますから、これは公平さに欠けるわけでありますから。我が市はそういう面では全く公平さに欠けない、みんなが頑張れ、頑張れという、そういう施策のひとつだと私は思っております。そういう面でぜひその部分の検討をし、進めていっていただきたいと思っています。そして私はせめても第三子以降の一時預かりの無料について、この点、市長はどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 幼児教育無償化の実現について

先ほど申し上げましたように、この部分だけということは今、考えているところではありませんで、トータル的にどうしていくかと。その中で第三子の一時預かり無料化というのが非常に効果がある、あるいは要望が高いと。そして財政的にも例えばそう無理なくできるということが判明すれば、それはそれとしてやっていくということだと思っております。

さっきちょっと触れましたように、この医療費の助成のゼロ歳から4歳まで。これはゼロ歳で1,650万円です。1歳で1,550万円、2、3歳が1,170万円前後です。4歳が1,116万円、5歳に到達しますと全部補助でありませんので、680万円と約半額に減っていているわけです。この間のこの医療費の助成というは、本当にこれだけ額が多いわけです。

ですので、こういう部分を本当にじゃあこれを継続しながら、これだけをやり玉にあげるわけじゃありませんけれども、継続をしながら次にこれ、次にこれという無償的なことをやっていける財政状況かどうかと、このことも考えなければならないわけであります。1年か2年やれというならいつでもできます。だけれども、それでは効果があるわけではありませんので、トータル的に総合戦略あるいは総合計画のまた見直しと、こういう中で考えていかなければならない問題であります。

そういうことで、この問題、あの問題だけをどうだということはなかなか申し上げづらいわけですが、いずれにしても若い皆さん方が結婚して、安心してお子さんを産んでいただける社会の構築というのは、本当に必要不可欠なものでありますので、その方向を目指しながら努力をさせていただくということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 幼児教育無償化の実現について

ありがとうございます。市長の心強い決意を聞かせていただきました。私は市長が本当はずっとこの子育てに関する思いというものを感じてきたひとりであります。ぜひ、県下の子どもに優しいまちという、また住みやすいまちを目指して、どこよりも私は発信してきたと思っております。その誇りを胸にさらに拡充し、住民票をこの南魚沼市に置いて、そしてここから長岡でも新潟でも行かれる地域でありますので、そういう部分でぜひこの南魚沼市を選んでいただきたい。そんな思いで、また住みやすいまちにさせていただきたいことを希望し、終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議 長 ここで佐藤 剛君から会議規則第 157 条に基づく資料配付の許可願がありましたのでこれを許可し、お手元の資料のとおり配付いたしました。

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では本日最後になりましたので、頑張りたいというふうに思います。発言を許されましたので、通告に従って質問をいたします。

1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

1 点目は南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組みであります。今回は 6 月議会に引き続きまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した質問であります。6 月の一般質問では、この総合戦略はばらまきではなく、国も従来にない姿勢で取り組んでいるということ、そして市も短期間の策定であるが、将来を見通してまたこの計画期間である 5 か年を戦略的に取り組む姿勢を確認したところでありまして、そして私は大いに期待していることをお話したところであります。

その後、7 月 28 日に行われました、まち・ひと・しごと創生推進会議及び議会の人口減少対策調査特別委員会で、南魚沼市人口ビジョンの策定と南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子（案）が示されました。これは骨子であり素案であります。今後 9 月 28 日の推進会議で案が示され、その場での協議と持ち帰りの検討を経て 10 月 26 日の最終会議でこれらが決定するスケジュールになっているというふうに認識をしています。

この、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、人口の現状分析を行い、将来の人口ビジョン——2060 年または 2040 年だそうですけれども——までの長期ビジョンを策定することになっています。この人口の将来展望、人口ビジョンは南魚沼市総合戦略にも第 2 次総合計画にも極めて重要な部分でありますので、まず人口ビジョンについて質問をいたします。

1 番目でありましてけれども、2060 年の人口推計 4 万 2,827 人を目指す市の将来の姿は、ということではありますが、今ほど言いましたようにこの人口ビジョンの策定は、単に将来の希望的な人口規模を掲げただけでなく、将来の市の姿を描いて徹底することが求められているはずであります。

そこでまずお聞きいたしますけれども、数値設定には国立社会保障人口問題研究所の推計数値や、国が示しました、地方人口ビジョン・地方総合戦略の策定に当たっての参考資料や、地方人口ビジョン策定の手引きなどを参考にしながら、将来のあるべき姿を描いて設定したものだというふうに思っておりますが、このまま人口が減り続けるに任せて、国立社会保障人口問題研究所の 2060 年の当市の推計数値 3 万 7,090 人にはしない。少し頑張って 4 万 2,827 人を目指すという説明が特別委員会でありましたけれども、人口減少をこの程度に抑える必要性、そして意義、描いた市の将来あるべき姿を簡潔におおざっぱでいいですので、お答えをいただきたいというふうに思います。

2 点目でありまして、市民アンケートや人口等の現状分析から見える課題は、ということでもあります。今までの幾度の市民アンケートの実施や今回の人口ビジョンのためにも、人口

の構成、動態だけでなく就業状況も分析したと思いますが、人口減少を抑えて描いた市の将来のあるべき姿のための将来人口を維持・確保するために、見えてきた課題は何かということでもあります。そのことが南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略につながっていかねばならないと考えますので、この部分の細かいことは結構でありますので、基本的な部分をお答えいただきたいというふうに思います。

中項目の2番目であります。まち・ひと・しごと創生総合戦略をどうつくるかということとして、その第1番目としまして、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略、5か年計画の重点は何かをお聞きします。人口ビジョンにあわせまして、先ほど言いましたように市の将来のあるべき姿の実現に向けての5か年計画、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案が示されました。その骨子では国が示す政策4分野1つには雇用、2番目に人の流れ、3番目に結婚・出産・子育て、4番目に地域づくり・暮らし、それに沿って市も、力強く魅力的な産業を育て雇用を創出する、そして、地域資源を活用し、新しいひとの流れをつくる、そして、若い世代が暮らしやすい環境づくりをすすめる、そして最後に、協働と連携による効果的な都市経営をすすめることとしまして、その政策4分野を実現するために、多くの具体的な施策といたしますか基本方針といたしますかが考えられてそこへ列記されています。

ただ、どの自治体もこの国が示す政策4分野を柱に、その施策の展開をするために、同じようになりそうであります。これらの施策は全て大事なことでありますが、国が5年間の戦略の中である程度成果を求めています。そのためには、地域の特性を生かした取り組みを重点的に進めることも必要ではないかと思いますが、この辺についてどうでしょうかお聞きをしたいというふうに思います。

次に施策の戦略的推進をということであります。最終的なこの、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、骨子案に、数値目標それと需要業績評価指標KPI——略してKPIだそうですけれども——が入って計画が完成するようであります。というふうに聞いていますが、それだけでは計画にあげた施策を成功させる戦略がどうも私には見えてこない。これでは総合計画の一部を抜き出したかのようで、期間を区切って成果を求めての取り決めでありますから、特に「何に向かって」「どこが」「何をする」という戦略が盛り込まれていなければ、計画的効果的な事業、施策の実施、そして実現にはつながらないのではないかというふうに思います。そういう部分を計画に乗せ戦略的に進めるべきではないかと思しますので、その辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

3番目に、今ほど言いました重要業績評価指数KPIを用いて、PDCAサイクルで見直し変更を加えながら進めますけれども、進捗把握の方法や管理はどうするのかということがあります。この総合戦略は、何をもって進捗とするか、どのレベルに達すれば目標達成とするか、と目標を具体的に数値化して成果を計測する重要業績評価指数KPIを用いることになっています。そしてそれを計画、実行、評価、改善という、いわゆるPDCAサイクルで見直しながら、目標達成に向けていくわけでありまして。今までこの考えのもとで計画し、事業展開がなかなかできなかったわけでありましてし、聞きなれないKPIという指標も出てき

ました。適正な重要業績評価指数に向けての事業の進捗管理をすることは簡単ではないと思いますけれども、どういうふうに進めるのかお伺いをしたいというふうに思います。だめならもう1回やり直すというようなサイクルではだめなわけでありまして、この辺、適切な分析と改善が必要なわけでありまして、その辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

次が5年間でつくり出す雇用は、であります。具体的にはこれからの部分が多いでしょうが、10月末までには策定しなければならないわけでありまして、そのために当市のスケジュールからすれば先ほど言いましたように、9月28日の会議にはこの案をKPIも含めて示さなければならないとなれば、雇用の創出は大変難しいことではあります、具体化しなければならない時期だというふうに思います。今段階の骨子案の総合戦略の展開の中からは、その具体的な雇用の創出が私には見えにくい。一番肝心なこの部分をどう考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

最後に予算財源の関係でありますけれども、計画推進のための歳入・歳出など予算規模、バランス等財政シミュレーションはなされているかというふうなことで通告をさせていただきました。この南魚沼市の総合戦略を絵に描いた餅にしないためにも、財政的な裏づけも必要だというふうに思います。骨子案に掲げた具体的施策を推進するためには、地方創生に係る交付金だけでは賄えるわけではないでしょうし、短期集中的に事業が実施されることになるとは思います、来年度予算への反映も含めて予算的な面、場合によっては財政計画は見直し中ですが、財政見通しを立てたバランスということも必要ではないかというふうに思います。その辺の検討も進めているかお伺いをしたいというふうに思います。

以上、壇上にての質問とさせていただきますが、全文、通告をしておきましたし、今回は総論的な質問でありますし、この議会後の連休明けには細部も含めた案が推進委員会で示されますので、答弁で戦略的な進め方の確認ができれば、この部分の再質問はしないつもりでありますけれども、第2問目もありますので以後の質問については、質問席で質問をさせていただきます。

○議 長 佐藤 剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

佐藤議員の質問にお答えを申し上げます。この人口ビジョンについての2060年の4万2,827人で目指す市の将来の姿ということでありまして、今ほど議員に触れていただきましたように、人口問題研究所の数値ではこのときに3万7,090人になると。この内訳を見ますと、年齢3区分におきまして、年少人口が全体の9.6%、生産年齢人口が50.0%、老年人口が40.4%ということでありまして、逆ピラミッド型であります。

生まれてくる子どもが極端に少なくなる年齢構成でありますので、これは未来においてこのままでは、南魚沼市はまちを維持できなくなるというふうに考えられます。そうならないために、2060年の人口の目標を4万3,000人としたところでありまして、これが人口の下げ止

まりではないということは自覚をしております。特別委員会でご説明したとおりであります。ただし、4万3,000人の人口を維持できた場合の年齢3区分における割合は、年少人口が先ほどは9.6%がこれが14.4%、生産年齢人口が50.4%これはあまり変わりません。老年人口が35.2%でありますので、これは相当改善をされるということで、社人研の推計よりも人口の割合ですね、形が改善をされる。

そういうことでありまして、この年齢3区分ごとでは下げ止まり傾向が見える。つまり、将来的に高齢者を支えていく生産年齢人口、年少人口が増えるとういうことで、市の維持、持続可能な循環サイクルが生まれてくるということだと思っております。ですので、若い世代の定住と移住を進めて、転出超過であります現状を改善すること、そして子どもを安心して産むことができる社会の実現、これによって出生率を上げると。これが一番の目指すべき姿というところであります。

アンケートでの課題でありますけれども、これはもう毎々申し上げておりますが、アンケートの中で圧倒的に多いのが雇用への不満といいますか、これです。そこで、先日開催されました、まち・ひと・しごと創生推進会議においても、委員の方から魅力的なまちづくりの成果が雇用を生んで、定住と移住を促進するという意見をいただきました。このほかにも複数の委員の方からも、そのまちの魅力を高めるということについては、さまざまなご意見をいただいたところであります。

2060年に南魚沼市の人口4万3,000人を達成するためには、今、生まれてくる子どもが生産年齢人口に達します2030年これには5万4,000人を確保していなければならない。数値上ですね。生まれてくる子どもが子育て世代となります2040年は、5万人の確保が必要だという数字上ではそういうことになります。こういうことで、それぞれの年代に人口の目標を置きながら、また、PDCAによりまして施策を見直す。魅力的なまちづくり、未来にわたって持続可能な社会の実現を目指していかなければならないと思っております。

10月30日までにこの総合戦略を策定するということですので、時間的な余裕はそうございませんけれども、総合戦略の策定はこれは終着点ではないと。1回つくりますけれどもまたPDCAで常に見直しをしていくということでもあります。財源的には限りがあるわけがありますけれども、時代にあった魅力的なまちづくり、この施策を通してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」この5か年計画の重点は何かということでもあります。これは南魚沼市を将来にわたって維持し続けるという目標からしますと、重点を置くべきものは、やはり次世代をつくる若い世代がこの地域で安心して結婚、子どもを育てる、こういうことだろうと思っております。

これが1つの施策ではなくて、雇用、子育て、教育、地域の環境こういうことが総合評価によって実現できるわけがあります。したがって、企業誘致だけやればいい、子育て支援だけやればいいということではありませんで、総合性が問われるわけがあります。ただ、限られた財源でありますので、その中でどれを優先するかということは、きち

んと位置づけていかなければならないと思っております。

その部分を、産学官金労言の有識者、あるいは市民、そして市議会から広くご意見をいただきながら進めていこうと思っております。今現在、人口減社会ということでありまして、縮小する社会に対する施策あるいは財政的にも縮小していく中での施策がどういったものか。これは経験がないわけでありますので、国、県ともに知恵を絞って、民間の方々とも協働しながら施策を進めていくと、互いに利益を上げていくということだと思っております。

地域の特性を生かしてどういったことができるのか、これをオール南魚沼で考えていかなければなりませんし、CCRCもその手段の1つであるというふうに考えております。手段が違えば結果も違うということになりますので、先ほど触れました産学官金労言これが参画します推進会議、また議会の皆さん方からもご意見をいただきながら、取り組んでまいりたいと思っております。

施策の戦略的推進をということであります。総合戦略の骨子におきましても、「何のために」「どこが」「何をする」ということはおおむね網羅しているものと考えております。例えばメディカルタウン構想でありますと、新たな雇用を創出するためとか、基幹病院、市民病院、市内の医療・福祉機関が連携して、関連産業、研究・教育機能の充実、集積を図り、メディカルタウン構想を実現させますというふうに。商工業の振興であれば、空き店舗あるいは空き地の解消、地域経済の発展のために、商店街の後継者育成、起業・創業を支援しますというふうにしております。

それからCCRCの中では国際大学、北里大学保健衛生専門学院と連携して、東京圏から健康で活動的なアクティブシニアの移住を促進し、移住者の知識あるいは技能・経験を取り込んで、地域への活用を図りますと、そういうふう書いてあるわけでありまして、相当具体的だということであります。

どこまでその具体的に書くのだということになりますと、その企業名まであげてこれがこうだ、ああだということを書き記述するということになりますけれども、これはなかなか難しいことだと思っております。総合戦略の範囲、そういうことをやるとまた狭めてしまう恐れもありますので、ご理解いただきたいと思っております。先ほど触れましたように、この戦略的推進を、という中では、一応そういうことを記しながら、きちんとした文言を入れてございますので、ぼやかしている部分というのはそうないと思っておりますので、それをご覧いただければご理解いただけるものだと思っております。

KPIを用いてのPDCAサイクルで見直し変更を加える。この進捗把握の方法や管理はどうするのかということであります。現時点では庁内会議であります、まち・ひと・しごと創生推進本部、そしてそれぞれの外部組織から、まち・ひと・しごと創生推進会議、この2つの組織で計画、実行、チェック、改善を行うということにしております。チェックという部分では評価のほかに、当然のことながら監視という意味も含まれているということであります。

どんな業務でもこういうことをきちんと進めていかなければなりませんし、日常的にあし

たからはこの部分を改善しようと、常にやはり業務の改善がいま図られているところであり
ますし、またそれを意識づけているところでもあります。当然、総合戦略におきましても常に
この改善を行いながら、内外部の目、両面からP D C Aを行ってまいらなければならないと
考えておりますので、よろしく願いいたします。

5年間でつくり出す雇用ということでもありますけれども、雇用上このことは本当に非常に
重要な部分であります。まちづくりの結果で雇用が増えたり、所得が増えたり、移住者が
増えたりということでありまして、K P Iの全てを雇用の創出ということではないわけであ
りますので、それぞれの目標それから指標を定めながら、総合的に雇用を創出していかなけ
ればならない。

ただ、人口の目標として先ほど触れました2020年5万8,000人の人口を維持したいと考
えておりますので、この5年間で生まれる子どもの数は、それを達成するには1年間に460人
前後を確保しなければならないという、計算上はなるわけでありまして。これは女性数も減少
する中で、なかなか高いハードルではありますけれども、それを実現するための雇用の創出、
所得の増加、これを目指さなければならないと思っております。

そんな中で商工業の振興の分野では、認定創業者の人数これをK P Iとする予定でありま
すし、農業分野では認定農業者の人数これをK P Iとする予定であります。

予算関係でありますけれども、国の方針では平成27年度から基準財政需要額の地域の元気
創造事業費の増額と、新たに人口減少等特別対策事業費を創設することとしております。前
者は500億円前後、そして後者は6,000億円程度となる見込みだということでありまして。

この6,000億円につきましては、ご承知のように都道府県に2,000億円、市町村に4,000
億円程度が充てられるということは報道でもされておりました。その算定には人口の増加率
や転入転出の人口比率が設定されております。また、地方消費税交付金の増加が見込まれて
おりますので、これらの配分などをきちんと把握しながら、財政の見通しを立ててまいりた
いと思っております。

また、地方創生のメニューをうまく取り入れて、財源を確保しながら事業を進めてまいら
なければなりませんので、国のほうの平成28年度以降の事業メニューに注目をしていると、
こういうことでもありますので、よろしく願い申し上げます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

回答、答弁によっては再質問をしないにしようかと思ったのですが、人口減少時代
の中でいかに人の流れを地方に、そしてまた我が市に呼び込むか、雇用をつくるか。そして
また経済循環を生むか、そして活性化させるか生き残るか。そういうのがこの総合戦略の中
に求められておりまして、まさに今、全国一斉にそのことに向かって用意ドンと出発した、
まあ競争でありますよね。そういう中で今の答弁は、私はちょっと物足りなさを感じますの
で、1つ2つ、2つ3つ、ちょっと再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、もともになる人口ビジョンの実現に向けてでありますけれども、将来人口、計画人口

の維持確保はそのために総合戦略とか総合計画を総合的に進めながらということでありすけれども、総合戦略の中で実現に向けた具体的な取り組みを表示しながら、そしてまた目的も、当然これに求められていることですけれども、目的を設定しながらその計画人口の確保の第一歩にしていく。そういうことについては、もちろん間違いないわけですよ。その部分だけまず確認をしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

それはそのとおりであります。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

そういう中で、では総合戦略の進め方についてちょっと再質問をさせていただきますけれども、今の市長の答弁の中では、進め方の内容については大体そのやろうとしていることが網羅されていると。だから、よく読んでみればわかるというふうなことでありましたけれども、私は実は余りよくわからないということなんです。

例えばこの骨子の中の、多分、3の総合戦略の展開というところの部分がこの計画の肝と申しますか、一番大事な部分になると思うのです。ほかの各4本柱に沿った基本的な取り組みがここにずっと書いてあるわけですが、そこには並んでいる施策というか事業につきましては、市長が先ほど言いましたように何々を図りますとか、何々を推進します、何々を促進しますというようなことが書いてあります。これは今までの計画も全てそうでしたけれども、推進することはわかっているのですよね。じゃあ、どう進めるかということがなかなか見えてこない。

この計画の中の「図りたい」、「推進します」というのは、これは施策じゃなくて基本方針ですよ。今、この総合戦略の中で求められてここに書かなければならないのは、施策をどこがどういうふうなことでやるかというのを、私は求められているというふうに思いますので、そういう面ではこれだとなかなかわからないとは思いませんか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

捉え方だと思いますけれども、先ほど触れましたように例えばメディカルタウン構想の実現で新たな雇用を創出するために——これはまあわかりますね、「ために」——基幹病院、市民病院、市内の医療・福祉機関が連携をして、そして関連産業、研究・教育機関の充実を図って、メディカルタウン構想を実現させますと、しますと、させますと。ですから、基幹病院、市は当然であります。市はもうそこに入ることは当然でありますけれども、市民病院、市内への医療・福祉関連が連携をしてということを書いてあるわけです。市とそういう皆さんとが連携をして、メディカルタウン構想の実現を図っていくと、そういうことです。

ですから、全くファジーにしてどこがやるかわからないなどという書き方はまずないと思っておりますけれども、CCRCも同じでありまして、国際大学あるいは北里大学保健衛生

専門学院と連携してということであります。それから移住者の知識、技能、経験これらの活用を図っていかなければならないということで、大体ある程度——これ以上のことを、総合戦略の中の文言の中にどんどん載せるということになりますと、とてもいっぱいになるわけでありまして、それは個々、別々にきちんとしたこのためにこういう予算をつけます、ああいう予算をつけますというのは出てくるわけですから。今はこのくらいである程度ご理解いただかないと、じゃあ、そのためにいくら予算をつけるのだとか、そこまではなかなかここではでてこないわけでありますので、何とかご理解いただきたいと思って、賢明なる佐藤議員の頭脳でご理解いただきたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

これはでき上がりではないですので、いろいろなところが加わってまたちゃんと完成していくのでしょうけれども、市長、ちょっとやっぱり私の思いとは違うところの話をしています。これはその連携してやる。じゃあ、その連携を誰がどういうふうな形でとるんだというところまでやらないと、この後、外部の委員も含めて評価があるんですよ、K P Iの達成状況はどうだ、そしてP D C Aだかに沿ったサイクルで検討をしながら評価をしなければならないのに、この書き方では外部の人が評価をできませんよ。市長や担当者は頭の中にみんな入っていますので評価できますけれども、こういうのじゃなくて、どこが何をやるというところがある、そしてそれがじゃあどうだったのだということにならないと、評価なんてできないし、毎年やったということにするだけだというふうに私は思いますけれども、この点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

ここが認識の相違といいますか——相違でもありませんけれども、もちろん、これは全て市が一番先頭に立ってやるわけですから、市がですね。それはご理解いただけると思います。市はここには全然関与しませんよ、あとは皆さんでやってくださいよ、なんていうのはないわけですから、全て市が関与をするわけでありまして、主体的にこれをリードしていくのは市であります。

ただ、今までと違うことは、市がこうだからああだこうだということで、市がもうほかの関係の皆さん方に、余りこう協議も何もしないで、どんどんと進めるということではない。それぞれの知恵をいただきながら一緒に進めていくことですが、そのいわゆる評価をきちんといただく。これについては市が今やっている事業について評価をいただくわけですから、やっていく事業について。この企業がどうだったからこれはだめだとか、あるいは基幹病院が役割を果たさなかったからこれはちょっとうまくないなんていくことを我々は求めるつもりではありませんで、ですから、主体は全部、市だというふうにご理解いただかないと。つくってみただけでも市はその主体的なところからどこかへみんな外れているよ、何ていうことになれば、これは何にもなりません。お互いに目標やそういう理念は共有します

けれども、最終的にはやっぱり市がやっていくことでありますから、そこに評価をきちんと加えていただくということになろうかと思っております。あげた企業名や施設名を、どんどん評価なんてされたって、これはどうしようもないわけですので、そういうことだと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 南魚沼市の人口ビジョン・総合戦略の戦略的取組み

この辺、多分ずっときりがなくなりますのでそろそろやめますけれども、私はその外部の評価をすとなれば、もうちょっと具体的にこの期間、何をやろうとしたんだ、どこまでできたんだというところが明確にならないと評価も何も出てこないと思います。これは毎年その評価をサイクルで繰り返すわけですので、その時点でまた私が気がついたら言いたいというふうに思います。

私は今回、まち・ひと・しごと創生につきまして、いろいろ資料を集めました。まだ始まったばかりであまりいい資料がありません。今、私が一番こだわったその戦略のつくり方、考え方、進め方、それについては私はこの塩尻市の総合戦略を参考にしました。これは今、市長が言ったことじゃない、すみませんが私が言ったことが本当に書いてありまして、どこが何をやる、だからこういうふうになるのだ、だからその評価もできるんだというような内容になっています。私はこうじゃないとだめだと思っておりますので、後で参考に見ていただきたいというふうに思います。

2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

次の高齢化が進む集落の対策のほうに移ります。続いて大項目の2番目でありますけれども、進む集落の高齢化の中、「集落維持」「生活維持」をどうするというふうなところに移りますけれども、都市部と地方の関係を見れば、いろいろな手法で東京一極集中を地方に分散して、地方の活性化を目指す。そのために地方創生ということになっているわけで、その取り組みを進めているわけですが、その一方では地方の一自治体単位で見ますと、ちょっと議長の許可をいただいております資料をちょっと見ていただきたいのですが、細かいところは後で見て、また見ていただきます。とりあえずこの表の左上のほうをちょっと見ていただきますと、とうとう高齢化率が66.7%になった集落もあります。このように、高齢化が急速に進んでいる地区は、ひとくくりにした、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、なかなか対応しきれないほどさらに格差をもって今、進んでいます。

集落維持が難しくなったり、集落消滅の危機さえ感じるところも出てきます。そういう地区については、今まで以上の取り組みが必要だというふうに思いますが、そういう意味ではもう1つの人口ビジョンともいえる考え方も必要だというふうに私は思います。

そういう意味で1問目の質問ですけれども、特に高齢化が著しい地区の現状認識とそういう地区の将来の人口ビジョンをどう捉えて、また考えているか。このことをおおざっぱにちょっとお話をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

このことにお答えする前に、ちょっとやっぱり認識が違っておりました、その塩尻市さんのやつを今聞きましたが、これは当然例えばそういうことをやっていくために、いろいろの機関からのご協力をいただく、連携してやっていく。その中で、例えば国際大学であれば国際大学さんでやっていただきたいことは、こういうことでと、それはできますよ。当然です。それを全く出さないで名前だけどんとあげて、さあ、やってくれなんていうことはできません。それは当然出ますから、それは認識を一つにしてください。前置きがそういうことであります。

この人口ビジョンですけれども、これですぬ市全体の人口ビジョンは立てられますが、各行政区単位の人口ビジョンまでということは、ちょっと私は無理だと思っております。全体として4万人、5万人というその維持をするためにどうするんだということは出ていきますけれども、例えば法音寺の人口ビジョンをどうするんだとか、大崎はどうするんだなんていうことはとてもこれはやれることではありません。また、やってもそれを例えば人工的な推計を立てたとしても、それをじゃあ、何をやっていくということになったとき、各集落全部、違う部分がでてくるわけですね。トータル的には1つの基礎的なものは同じものが出るかもわかりませんが、そういうことですので、それぞれの行政区の人口ビジョンというのはちょっと立てられない、立てるつもりもないということをご理解いただきたいと思います。

○議長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

私もちょっとつい自分の思いにのめり込んでしまいますので、人口ビジョンという言葉を使いましたけれども、人口ビジョンをつくれというのではなくて、そういう考え方で高齢化が進む集落を見るのも人口問題じゃないですかということを言いたかったものですから、大変失礼いたしました。

またちょっと資料をご覧いただきたいというふうに思いますけれども、集落ごとにみれば本当に高齢化が深刻です。以前、今はそう言いませんけれども、高齢化率が50%を超えた集落を限界集落というふうに言いましたけれども、今は多分言わないと思います。この資料にありますように、平成19年に私が一般質問をしたときは、資料では20年を使っていますが、辻又が44%で50%に近づいてきました。何とかせねばということで質問をしたわけですが、平成25年に再度、人口問題をしたときは、50%を超えた集落が1つ出てきました。そして、ことし調べたら、66.7%を最高に50%以上、昔言った限界集落といわれる集落は3集落。40%を超えた集落は、平成20年では辻又と舞台だけだったのですよね。それが今は15集落です。市全体では高齢化率は28.7%ですけれども、塩沢地区は地区全体で30%を超えました。個々にはこの右のほうに示してありますように、本当に高齢化が進んで深刻な状態であります。

ただ、高齢化が進んで深刻なのですけれども、1つには集落によってはまだ少し支援をすれば、集落の内部で支え合いができる集落もあると思いますし、1つには集落内の人口自体

が少なく、そういう高齢化が極端に進んでいる集落では、自分たちの内部の力だけでは難しい。外部から人的支援がなければ、なかなか集落維持が難しくなっている集落もあります。

さらに外部からの人的支援も難しいとなれば、行政が積極的にかかわっていかねばならない集落もあります。しなければ、集落維持も生活維持もできなくなるという集落も、そう遠くないうちに私は出てくるんでないかというふうな、こういう3つのパターンを私はちょっと懸念しているわけです。こういうふう急速に高齢化が進む地域、集落についても当然、先ほど言いました人口ビジョンをつくれということじゃなくて、その先の集落の維持ということも含めて、人口問題として考えなければならないというふうに思います。先ほど私の言葉でちょっと誤解があったかもしれませんが、あえてまたここでこのことについて確認をしたいと思います。

○議長 市長。

○市長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

人口減少ということも含めて高齢化がどんどん進んでいるわけでありまして、今ほど議員がおっしゃった、そのまあまあ簡単にいうと限界集落的なものも当然増えてきていると。一番何と申しますか憂慮すべきことは、人口がどんどん減ることですね。高齢化率が少しぐらい上がったからということで、その集落が維持できないということには私はならないと思っています。みんな100歳なんていけば別ですけども。

人口減少が著しい地区、これを見ますと合併後10年、この10年間で行政区の人口を比較して、2割以上人口が減少した行政区が23行政区あります。2割以上。一番減少率が高いのが広堀で28%、次いで浦佐八色があって、それから大崎の寺中、それから金城、一之沢これが26%であります。人数が一番減少したというのは、この六日町のど真ん中の伊勢町が73人、雲洞が67人減っていますね。上大月が58人、栃窪の52人、山口の42人とこういうことです。私はこっちのほうがその憂慮することだなと思っています。

限界集落というのは、要は年齢で分けてやっていることですから、ならないほうがいいわけですけども、じゃあそれで維持ができないかということ、そういうことではないということです。人口がどんどん減って行って、もう行政区の維持ができないと申しますか、そういうことが心配されるわけでありまして、合併した時点で一番そういうことがある意味、憂慮されました辻又、後山、清水、栃窪これには私も特別にその地域に伺わせていただいて、いろいろのお話をしたり、市の方向を出したり、また要望を聞いてきたりしてきたわけでありまして、これがまだ100%効果が出ているということではありませんけれども、そういうことによって地域の皆さん方が、でも希望を見いだしているということは事実であります。

非常に維持が厳しいだろうと思われる集落がこれから増えるわけですけども、やはり直接そこに入ってその実態をきちんと見たり聞いたりしないと、ただお金だけやればいいのかということではありませんので、そういうことをきちんと把握していくことが重要だろうと思っています。今、議員から示していただきましたこの高齢化率の高いところ、あるいは人口減少の非常に進んでいるところ、こういうことをまたピックアップして、何らかのまずはそ

の対応を考えていかなければならないと思っております。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

高齢化率だけではなくて人口自体が減っているところをもっと深刻だというような話それも理解できますし、今ここにあげた多くのところは、それをあわせて人口が減る、高齢化が進んでいるということが私はあると思います。それで、お金だけ出せばいいんじゃなくて、その内容によってということ、まさにそうなんです。私はこの次のことでそのことをちょっと質問しようと思ったのですけれども、私らの会派では昨年、伊賀市に行ってきました住民自治協議会の運営について見てきました。ここは自分らが必要とするものを自発的に計画をして、支え合いの活動をしているわけでありまして。

当市も地域コミュニティー事業というのがありまして、それに似たというか、やろうと思えばやれるというような状況にはあるのですけれども、また回答の中では提案事業の中で、支え合い事業も計画しているんだよというような答弁が書いてきそうでありますけれども、平成26年度の実績報告も見させてもらいましたが、なかなか実際はそういうふうにはならないようであります。

そしてまた高齢化が進む地域、そしてまた人口が減る地域には、小規模加算というのが**コミュニティー事業**にもありますけれども、それらにつきましても額の問題も含めて、なかなか支え合いの中に予算額が回っていかないというのが現状でありますので、地域コミュニティー事業について拡充をしながら、そういう高齢化、人口減も含めてですけれども、の対策のほうに向ける考えはないかというところをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

今の地域コミュニティー事業の金額の全体的な底上げといいますかということで、私はこれを始めるときに本来の目標は簡単に言いますと、1行政区ではなくて1つの単位ですね、12あるわけですか。12あるところで1,000万円を目標にしてきたわけではありますが、今まだその半額強であります。

1番はそのときはやっぱり基礎的な事業の部分で、非常にすぐに建設課が対応できなかったりとか、それぞれの課で対応ができなかったりとか、そういう問題が大変ありましたので、そちらのほうの金額が多くなるものかという思いでした。今、それはそれとしてありますけれども、提案事業ということの中でも相当斬新ないいことをやっていただいております。金額的に満足しているとは申し上げられませんが、この予算の中でやっぱりどうしても、例えばこういう問題があつてここは増やしてもらいたいのだとか、そういう部分が出てくるとすれば、それは当然考えていかなければならないと思っております。

今、人口加算とかいろいろなことをやっているわけですが、全部一律に同じだということにはなりません、そういう地域特性も含めながら、まずはそういうことを考えながら効果的な予算の使い方をしていかなければなりません。これでもう上げどまりだというこ

とではありません。ありませんが、財政の範囲もありますので、少ない額で効果的ということと言うと失礼ですけれども、それは十分考えていかなければならないと思っております。ご要望の中で何といいますか、非常に切実性があつたり、緊急にという部分があれば、それは当然お応えしていかなければならないということです。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

その点はわかりましたし、使い方については各集落が考えていかなければならないのではないかなというふうな、今、認識を持ったところでもあります。平成26年度の決算を見ますと、市長もご承知のように、例えば公民館事業とかそして敬老会事業とか、祭り・イベントの助成とか、ほとんどそういうのが提案事業になっちゃっているんですね。なっちゃっているという言い方は失礼ですけれども、それは地域のそのきずなとか、調和の中でこれは必要なことなので、そしてまた地域の広がりの中では、そういうところを優先しなければならぬというのも実態としてありますので、支え合いというところまで、ちょっと今、現実問題、回っていないと思うのです。

ということで、資料の裏面のほうをちょっと見ていただきたいと思うのですが、これは新潟県における高齢者見守り・支え合い事例集から引っ張り出してきたものでして、地域支え合い体制づくり事業、これは県の事業ですけれども、もともとは厚労省かもしれませんが、そのうち津南町の除雪支援の事例であります。これはその支え合い体制づくり事業を**得**まして、そして地域の中で少し支援をすれば、地域の中でそういう支え合いができるというふうなことで、雪の除雪対策。これは非常にわかりやすいと思って、あえてつけさせていただいたんですけれども、そういうことですよ。予算は工面して使っているじゃなくて、こういう支援、支え合い支援にはこういう予算があるから、こういうので地域の中で何とか内部で自立できるところは自立してやってくれよと、というふうなのがないとなかなか私はそういうふうな芽が育たないというふうに思うんですけれども、その点だけもう1回お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

こういう事業が実施しようということであれば、当然それは提案事業でも何でも入れるわけです。ただ、その行政がそれぞれの集落に対してこういうことがあるからどうだこうだということは、極力言わないようにしています。自分たちの地域で本当に切実な問題を考えてもらいたい。これが育たないと行政のほうで除雪費があるからどうだ、じゃあやろうか、それで終わってしまう可能性が非常に高いというふうに私は感じております。これは全然、教えないとかそういうことではなくて、やっぱり地域の中でこういうことを困っているんだと、これを支え合いをしていくにはこのくらいお金がいるし、だからその予算をこっちへ回してくれということであれば、それは喜んでそうしていきたいと思っておりますので、ぜひともそういう**芽**をまた育てていただければ大変ありがたいと思います。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

今の点も非常によく理解できます。ただ、私はちょっと除雪の関係を例に出しただけで、中には例えばバスは運行が頻繁になりましたけれども、まだ地域の中じゃ足が足りないということになれば、その地域の中で足の確保の事業に支え合いということでは回せるとか、そういう特別なものがないとなかなかそういうふうなところに、逆にまた育たないんじゃないかなということでは質問いたしました。第一には提案理由の中でできるだけ考えるということでは納得をしたつもりであります。

3番目の質問に入ります。地域おこし協力隊など外部からの支援の拡大を進められないかということでもあります。先日、定例記者会見で辻又の地域おこし協力隊の発表がありまして、新聞報道にもありました。この後、協力隊を希望するものと地域との合意や相互理解や納得が必要でありまして、重要でありますけれども、うまくいけば高齢化が進む地域には本当にいろいろな面で力強い取り組みだというふうに思います。こういうふうな外部からの力がなければなかなかやっていけないという集落も出てくるわけなので、この地域づくり協力隊だけではなくて、そういう外部の力を入れるようなそういう取り組みの拡大みたいなものを考えておられるか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

辻又で採用させていただいた方は、本当にすばらしい方でありまして、教員免許も持っていらっしゃる。教育長のほうから教員として、常勤とかそういうことでなくて活用できないかというような話もありまして、それはご本人がそこもちょっとやってみようと思えばそれでいいですよということで、これからご本人といろいろお話をするそうでもあります。そういう能力を地域あるいは市内全体のために生かしていただくというのは、本当にありがたいことでもあります。

そこで、地域おこし協力隊という銘を打たなくても、市内全域まあまあいろいろのことがあるわけですが、そこでC C R Cでおいでいただいた方の能力、技能を活用していただきたいわけでもあります。学校に限ったことではないことでもありますので、それを本当に模索していかなければならないと思っております。今、地域おこし協力隊以外に外部からの力というのは、特にこれがあれがということはありませんけれども、私はそのC C R Cで移住してきていただいた方のその能力、経験、知識これを相当生かせるものだという思いがありますので、そういうこともうまく活用していければなということは今考えているところであります。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

その点もじゃあ、理解しました。

4番目の質問でありますけれども、当該地区の安心安全のための対策は、ということであ

ります。内部からのなかなか活性化も難しい、そして外部の力もなかなか入ってこない。そうなれば、やっぱり行政の力でこの集落を守らなければならないという事態も出てくると思うのです。私は特にこの中では防災関係と医療の関係が、非常に心配なわけですが、間もなく日常生活だって営むこと自体、支障が出てくることも想定されるわけですが、このような中で超高齢化地域の行政の取り組みについて考えていることがありましたらお聞かせいただきたい。（「漠然としてますね」と叫ぶ者あり）すみません。

○議 長 市長。

○市 長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

全体的に申し上げられることは、やはり住民の皆さん方の生活の利便性を向上させる上では、道路を含めたインフラ整備であります。まだ不足をしているところがあります。そして、医療・福祉そういうことになりますと、当然、医療機関の充実、あるいは訪問診療関係ですね。こういうこともきちんと、これはやっていきますけれども、介護も老老介護とかいろいろ言われておりますし、厚労省のほうは在宅介護のほうに重きを置くということを言っていますけれども、そう簡単に進むことではありませんので、そういうことのまた対応。全般的にいっぱいあります。ですから、地域課題という部分もありますし、市全体の課題というのもありますので、それらをきちんと抽出した上で、どういう対応ができるかということを実際に考えていくということで、抽象的であります。

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

大変答えづらい抽象的な質問でありましたが、じゃあ、今度は具体的な質問でちょっと1点だけ質問しますけれども、防災面であります。資料にもありますように、高齢者一人暮らしの割合が全世帯の25%になった集落もあります。これは小集落ですのでこういう数字になるんですけども、万が一災害が起きた場合にこのような高齢化が進んだ集落に、こういう方々にどういう手段でいかに情報伝達を素早く確実にできるか。そして避難誘導ができるかということは、これは大きな問題だと私は思うのです。私はこういうところは、ハザードマップもできていますし、土砂災害ハザードマップももう近々できるわけですが、高齢化の実態も重ね合わせて、とれる防災対策、減災対策はやっておかなければならない。その中で私は例えば同報系の行政無線ですか、そういうのもこういう極端に高齢化が進んだところについては、必要じゃないか、そういう時代になったんじゃないかというふうな思いもあります。そこら辺の具体例も含めて、現状こういう防災面で考えていることがありましたらお答えいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

今、高齢者世帯これらの情報伝達につきまして、特に土砂災害警戒区域これらの指定を受けたところがいっぱいあるわけですが、災害発生の危険性があるその地域をまず優先に、防災ラジオの配布を今、検討していこうと、優先にですね。それから、福祉部門のほう

から見ますと、高齢者世帯の配慮が必要な方をまとめた「要配慮者台帳」これをつくっております。これをもとに民生委員あるいは地域の地区の区長さんとか、そういう方々からこれをきちんと把握をしていただいて、見守りも含めてやっていていただきたいということを考えているところであります。防災の場合、本当に情報伝達ですね、防災というか災害時は、これが一番まずは重要でありますので、そういうことをちょっと優先的にやっていこうということを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

最後になります。人口問題はとかく市全体の人口とか高齢化率に目が向いてしまいますけれども、先ほど言いましたように集落ごとに人口ビジョンはつくれない、というのは当然でありますけれども、それでもやっぱりそれぞれの集落が元気がなければ、人口減少の歯止めがかからないわけでありまして。人口ビジョンの中に含める、含めないは別にしましても、集落単位での戦略的な活性化をさらに進めていくという市長の決意を最後にお聞かせいただきまして、質問を終わりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 進む集落の高齢化の中で「集落維持」「生活維持」をどうする

トータル的に見てこういう人口を維持したいと、これはまあそうでありますし、今ほどおっしゃっていただいたように、個々の部分を全てビジョンを立てるということは非常に難しいことではあります、そうは言ってもその個々の部分の集まりが市でありますので、そこから目をそらすわけにはまいらないということを考えております。どういう形をもってするかは別にいたしまして、個々の集落この実情をきちんと把握した上で、その集落が衰退しないような方法ということ、233 行政区あるわけです。これを本当にきちんとした把握を進めながら、適切な対応をしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 ご苦労さまでした。次の本会議はあす9月10日であります。

〔午後4時51分〕